

茨城統計(第二號)目次

回表 紙……………水戸偕樂園公園

□口 繪……………新總裁——新會長——光榮の表彰者と賞品

卷頭 言

義公の修史事業と統計調査……………茨城縣知事 安藤狂四郎……………【一】

經濟不況打開の根本方策……………茨城縣統計協會長 中村安次郎……………【四】

經濟更生計畫と基本調査に就て……………茨城縣農林技師 櫻井茂男……………【六】

統計模範村を訪ねて……………一 記者……………【一〇】

北浦沿岸の理想郷大同村……………【一〇】

統計調査の鼻祖染和田……………【一三】

統計事務研究座談會……………【一八】

實務道場——統計調査の榮……………【二五】

學事年報製表に就て——農林統計——內務報告——本縣統計材料表……………協會幹事……………【四二】

査閱の跡を顧みて——米生産統計調査……………【四二】

統計課は總務部に……………【四六】

統計相談所——誌上質疑……………【四七】

多賀功勞者に記念品……………【四八】



統計功勞者表彰

統計協會表彰三十五名

光榮に浴して

協會總裁の異動と會長の榮耀

統計協會總會

各地の集り

鹿島郡研究會——鹿島郡主任會——那珂郡西部研究會——多賀郡北部研究會——結城郡研究會——稻敷郡奥野村——同郡柴崎村

厭ふ可き厄年——昭和九年の米作

今秋行はれる國勢調査

人口の不自然的移動防止

大衆的なサツマイモ

統計に現はれた耕地の動き

全國の米收穫高

作物を友として朝から晩迄

優遇の途を圖れ

短歌

俳句

川柳

編輯後記

染和田村 會澤 正……………【五一】

古里村 鈴木 重……………【五一】

農林省發表……………【六九】

境 勇……………【七四】

岡野 道……………【七六】

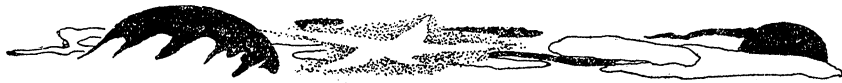
丹田 四郎……………【七七】

前田 猶春……………【七九】

山中 緋郎……………【七九】

富岡 如夢……………【八〇】

大關 やぶ子……………【八〇】



茨城統計第二號

卷頭言

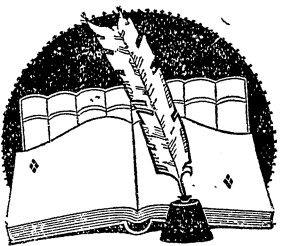
梅嶺る紀元の佳節、世の龜鑑たる人々の表彰式を縣廳正廳に擧げらるゝにあたり、我等の統計功勞者は、表彰第一番の銀盃を受けてこの盛儀のトップを切つた。寔に光榮の至りである。

皇紀正に二千五百九十五年、生々發展の歴史は燦として輝き、國運益々揚る、我等心から喜びてやまざるものであるが、今日この無比なる隆昌の基をなしたるものは何か。元より上下和親、同胞協睦の然らしむるところではあるが、一つには偉大なる統計の力であつたと斷言して憚らない。

かく言へば餘りに手前味噌のやうではあるが、試みに隆々發展の跡を釋ねて見よ。社會百般の施設計畫は悉く基礎的資料を統計に求めてゐるではないか、即ちそこに統計の偉大な存在が認識されるではないか。

わが統計功勞者が、晴れの式典に、眞ツ先かけて表彰されたのも決して故なきにあらずだ。表彰された人々の榮譽は勿論、事に統計事務にたつきはる我等も亦、同慶にたへない次第である。同時に斯くしてわが統計が廣く社會に認識されてゆくことは統計思想の普及上、眞に喜ばしき極みである。

けれども諺に「勝つて兜の緒を締めよ」といふことがある。この上とも益々精勵して事務の向上發展をはかり、戴く榮冠に一段の光輝あらしむるやう奮闘を望んで己まない。



義公の修史事業と統計調査

茨城縣統計協會總裁
茨城縣知事

安藤 狂四郎

不肖今回圖らずも本縣知事の重任を汚すこととなり、會則の命ずる所に依り本會總裁に就任致し、茲に御挨拶の機会を得ましたことは私の欣幸とする所であります。

茨城の地は勤王精神と共に謳はれ嘗てより私の敬慕の地でありまして殊に本年は恰も楠公六百年記念祭の執行せらるゝに際し此の楠公の忠誠を天下に顯彰せられました光園公襲封の地に任を受くるに到りましたことは又何かの因縁で洵に欣快に堪えない次第であります。

公夙に大義を唱へ、名分を明かにし、修史に勤め慶典を興されましたことは何人も周知の事實でありまして畏くも明治大帝には其の功を嘉せられ「夙ニ皇道ノ隱晦ヲ慨シ深ク武門ノ驕盈ヲ恐レ名分ヲ明ニシテ志ヲ筆削ニ託シ正邪ヲ辨シテ意ヲ勸懲ニ致セリ洵ニ是レ勤王ノ倡首ニシテ實ニ復古ノ指南タリ朕適々常陸ニ幸シ追念轉々切ナリ更ニ正一位ヲ贈リ以テ朕カ意ヲ昭ニス」との讚美の詔を賜はつたのでありまして此れは惟ふに公の光榮に止まらず我が茨城縣民の誇とする所であります。

統計調査も亦此の修史事業と一脈相通する所があると思はるゝのであります、即ち統計は國家社會に現れました

凡ゆる事情を審にしその對策樹立の資料となすものであります、之が統計を既往に就て考へますと一の歴史的存在となるのでありまして數的歴史、經濟的歴史とも稱することを得るものと存せらるゝのであります、今日統計の刷新改善が企圖せらるゝも亦此處に存するのであります。

今や我が國は滿洲事變の勃發と共に國際情勢の變革となり、之を契機として聯盟脫退の餘義無きに到り、更に華府軍縮條約の廢棄等國際上にも亦經濟上にも軍事上にも幾多の重要問題に遭遇し加ふるに國內に於ては都市と農村の別なく深刻なる不況に沈淪し、又昨年之甚大なる風害と異常なる冷害とは一般產業界に一大打撃を與へ眞に國家非常の秋に際會してゐますことは諸氏の既に御承知の事であります。

此の國難とも稱すべき時に處するに當り之に對する幾多の施設計畫をなすには正確完全なる統計を必要とするとは勿論でありますから我々統計調査に従事するもの亦深く戒心して國家有用の資料の作製に努むべきであります、翻つて我國統計界の現状を觀まするに之が發達は極めて最近のものであり、國民の統計に對する知識も亦其實際も未だ甚だ幼稚であつて刷新向上を要すべき點も多々あることと存せらるゝのであります。

幸ひにして本縣統計關係者茲に感ずる所ありまして昨年十月本會を創立せられ未だ幾何ならざるに會務着々整ひ之が事業の伸張を見つゝあることは洵に御同慶に堪えざる所でありまして、聽て國家社會に大なる成果を齎すべきは期して疑はざる所であります。

希くは各位は本會の使命の重大なるに鑑み協力一致其の發達に貢獻せられん事を祈つて止まない次第であります。

經濟不況打開の根本方策

茨城縣統計協會長
茨城縣總務部長

中村安次郎

過般の地方官制改正の結果本縣總務細則の一部改正に依り職制並に課の所屬の變革に伴ひまして本會會長の職も暫く缺員となりましたが、今回會則改正の結果總務部長を會長に推することに規定せられましたので茲に會長に就任することとなりました、本會の性質は本務と密接不可離の關係を有するものでありますので喜んで就任致した次第であります、諸君の御援助を得て其の任務を全ふ致すことを得ば甚だ幸ひと存するのであります。

抑々統計の必要にして大切なことは今更申述ぶる必要もないのであります、時代の進運に従つて益々其の重要性を加へつゝあるのであります、或は年報的に、或は臨時的に幾多の調査が施行せられ其の蒐集致しました資料に依つて中央地方共に夫々の施設計畫が遂行せらるゝことは各位の已に御承知の通りであります、就中産業統計は各般施設の基礎資料として最も樞要のものであります、産業行政の管掌も公私經濟の運用も一として之に俟たぬものは無いのであります。

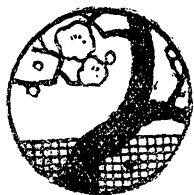
殊に近時未曾有の經濟不況に際會致しました我國の現状に於きましては之を打開する根本方策を樹立し、又種々の經濟上の難問題を解決するに當りまして産業統計の整備充實を圖る事は最も緊急の要務と考ふるのであります。殊に學事及其他の統計は如何に其の様式が複雑とは云へ公簿又は一局部的調査で調査し得るものでありますけれども産業統計は山野に散在する所の原始産業を調査するもので其の調査容體の廣汎と其の方法の複雑多岐である

ことは全く豫想外でありまして仲々容易ならざるものであります、其の爲に特に農林省令並商工省令を以て各市町村に統計調査員を設置することに規定せられて居るもので現在一市町村平均十名縣下に約三千九百名の調査員が囑託せられて居る次第でありまして、之に依つても如何に其の困難なるかを知ることが出来ると思ふのであります。

本縣に於きましては各調査員共熱心に事に當らるゝ結果、總ての調査が殆んど正確完全に施行せられ本事務上では全國中でも優秀縣の内へ數へらるゝに到りましたことは誠に欣快とする所であります、併し乍ら一般民衆の之に對する理解未だ充分ならず且調査方法等に於ても刷新改善を加ふべきことと多々あることと存せらるゝのでありますから此の點に關しましては今後各位と協力一致して充分の効果を擧げ以て本會の使命に邁進せんとするものであります。

殊に本年は國勢調査も施行せらるゝことでもありますから今より充分なる準備と周到なる注意を以て前回に劣らぬ成績を擧ぐるに努められたいのであります。

正しき調査は御國の譽れ
百政の基も正しき調査より
確かな統計、遅るな期限
悪き統計は凸凹鏡の如し
百の企劃も統計の一步より
暗夜に燈臺、處世に統計



經濟更生計畫と基本調査に就て

茨城縣農林技師 櫻井茂男

農村の疲弊其の極に達し、時局匡救の要急迫を告げて以來時を経ること早くも三年、我が農村經濟の不況未だ容易に去るべくもない。今や内外の時局益々多事多端にして、内に健全なる國民生活の維持を必要とする時、國本たる農村の匡救は其の要愈々緊切を加へつゝある。

而して現時の農村不況を打開するには、幾多の方法が存するけれども、之を要約すれば二点に歸着すると思ふ。即ち農業者自身が奮自勵以て難局打開に邁進すること、國家若くは公共團體が側面的に農業者自身の力の及ばざる点を助成することである。所謂自力と他力とを併せ行ふことである。農産物の價額維持とか、負擔の軽減などの事柄に就ては、農業者自身の力の及ばざる所であるから、國の政策に依つて之を行ひ農業者を保護すべきであつて、之等は即ち他力に依る農村更生策であるが、農業經營の改良とか、生活の改善の如き内部的問題は農業者自身の自覺と努力によつて、即ち自力によつて改革すべき問題である。今日農林省首唱の下に、全國各府縣に於て行ひつゝある經濟更生運動は即ち是である。其の要旨とする所は如何にして農家の收支均衡を保つか、即ち如何にして収入を増し、如何にして支出を減する事が出来るかを主眼とするもので、之がためには農村部落古來の美風たる隣保共助の精神を活用し、一致協力して單に農林業の生産技術の改善に留らず、農村の産業及經濟の全般に亘り一定

の計畫を樹て組織を設けて、其の改善刷新を圖ることが必要であるとしてゐる。

斯の如く經濟更生の事業は、其の村に於ける産業及經濟の改善計畫即ち其の村の村是を定めて實行すべきものにして、之が計畫樹立には特に町村吏員、小學校教員、農會産業組合の役職員、實行組合長、青年團長等を以て町村經濟更生委員會を組織し、最も慎重に立案する必要がある。

計畫の内容は其の町村の實情に照して、最も適切且つ緊要なる事項を委員會が討議決定すべきものにして、徒らに他を模倣すべきものにあらず、従つて劃一的に定むべきものではないのは勿論なるも、一般的事項を擧ぐれば、水田裏作に菜種、蔬菜、綠肥等を栽培するとか、或は又宅地空地に果樹蔬菜を栽培するなど土地利用の計畫、堆肥綠肥等自給肥料の増産、或は醬油其他生活用品の自給など所謂自給自足生活の獎勵、産業組合農業倉庫の擴充活動を計り、生産物の共同販賣並に肥料其他經營用品の共同購入計畫、冠婚葬祭其他農村生活の改善、各種貯金の普及獎勵、農村教育の刷新、農會、産業組合、青年團、公民學校等各種機關の連絡活動計畫等、生産、經濟、教育、社會の各方面に亘り講究せねばならぬ。

然しながら經濟更生の成果は、計畫にあらずして實行である。故に余りに理想に走りて計畫の多岐に亘るは却つて實行不徹底の嫌なしとせぬ。されば最初の計畫には其の土地に最も適切なる然も實行性のある項目のみを採り入るべきである。

如何にして其の町村の實情に即したる、最も適切なる計畫を樹てるか。それには先づ其の町村の現状を悉知せねばならぬ。即ち名醫は病人に對し投藥する前に先づ充分に聽診打診によりて、其の病狀を確かむると同じく、經濟

更生に於ても、計畫を樹立する前に先づ其の町村の診察を行つて、如何なる点に欠陥があるかを知らねばならぬ。基本調査は即ち其の診察である。基本調査のなき計畫は抽象的計畫に止まり、具体的立案を爲し得ない。村の憲法ともなる更生計畫を樹てるのであるから、如何なる理由で斯かる計畫を樹てねばならぬかを村民に諒解せしむるに足る調査でなければならぬ。

調査の項目に就いても計畫の主眼点を何處に置くかによつて異なるけれども、一般的には尠くとも左記項目の調査を整へる必要がある。

- 一、人口戸數職業(戸口増減の状況、職業別戸數、自小作別戸數)
- 二、土地(所有別土地反別、土地所有の他町村關係、土地所有並に耕作地面積別戸數、土地利用状況)
- 三、勞力(農林漁業従業者數、雇人及出稼數)
- 四、農林漁業用器具機械設備状況
- 五、生産(耕種、養蠶、畜産、林産、水産、加工品)
- 六、經營用品及食糧品の自給と購入關係(肥料、飼料、種苗、薬工品、米麥、野菜、味噌醬油等)
- 七、販賣購買の状況(共同販賣、共同購入の割合)
- 八、家計費(被服、飲食、交際、教育等の經常費並に冠婚葬祭費等の臨時費)
- 九、貸借關係(貸金預金貯金及借金)
- 十、町村財政

以上項目の内人口、土地に關しては、町村役場或は農會等の公簿によつても知り得るし、又生産に關しても農林統計によつて相當明細に調査が出来てゐるが、其の他の項目に就いては、どうしても戸票調査の方法によつて新た

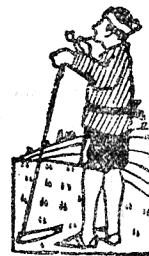
に調査せねばならぬ。就中勞力調査の如きは農業經營の改善上是非共行はねばならぬ事項である。即ち我が村に農業に働き得る勞力、所謂供給勞働量が如何程あるかを調べることは、村内の農業状態より見て勞力が余るか不足するかを知り、若し余りあるならばそれを如何に利用するか、如何なる副業を奨励するか等を考する資料として必要である。

○

次に農業の經營に必要な肥料や飼料の購入と自給の割合はどうなつてゐるか、農家に於て自給し得る糞便等の薬工品や、味噌醬油或は蔬菜などで購入してゐる數量がどれだけあるかなどを調査して、なるべく自給自足の計畫を樹て金銭支出の節減を圖ることなどは、更生計畫上最も大切な事柄である。

基本調査中で最も調査に困難を感じるのは負債の調査である。然しながら經濟更生と負債の整理とは不可分の關係にあるから、預金と負債は萬難を排しても各戸につき調査する要がある。勿論この資産状態の調査の如きは何人も極力嫌ふ所であるから、無記名申告の方法を採らねばならぬ。現に縣下の經濟更生實行町村に於て、従來行ひたる方法を見ても、記入用紙と封筒を配付して、直ちに嚴封するとか、或は又部落毎に投票函を廻して之に申告せしめ、役場に於て開封し一般には絶体に知らしめざる方法を講ずるなど随分苦心してゐる。

然しながら一般に調査の訓練に乏しき農村に於て以上の如き戸票調査を行ふことは、或は課税の材料になるのではないかなど、種々の誤解を招く恐れがある。依つて調査を始むる前に、如何なる理由で斯かる調査を行ふのか其の趣旨を充分徹底せしむる必要がある。然らざれば折角の調査も正確を期し難い。尙調査に當りては部落の實行組長、統計調査員或は青年團員など成るべく多數の調査員を設けて萬遺漏なきを期せねばならぬ。基本調査即ち診斷が正しければ正しき程、村の實情に即した立派な計畫所謂村是を樹立し得ることは前記した通りである。



統計模範村を訪ねて

北浦沿岸の理想郷 儒教に生くる大同村

一 記者

その日午前九時、福島に赴任される我が協會の前會長乾事務官を水戸驛に送つて銚田行の自動車に乗る、アト五日で舊のお正月を迎へるのだ、途中つぎ／＼に乗り込む人々の顔にも、沿道の家並にも、おらが春を待つ忙はしい面影がくつきり浮び出てる。

銚田へ着く頃には氣つかはれた夜來の雨も朗かに晴れて春らしい和らかな陽が土煙りを立てさうだ。

銚田の終点でありるとゆくりなくもこれからお訪ねしようとする大同村の村長菅谷五郎氏がそこに電話をかけてをられた。菅谷氏は土木出張所に用事があつて來られたのださうで氏の東道で再び自動車を北浦沿岸に走らせた、自動車の中には大きなダルマさんが持ち込まれた、よき年を迎へんとする縁喜のシムボルド。

北浦には網を曳く白帆が点々と浮いてゐる、崖ぎわの梅は

今を盛りと匂つてゐる、水戸邊からみると約一ヶ月は早からう。

整つた事蹟簿

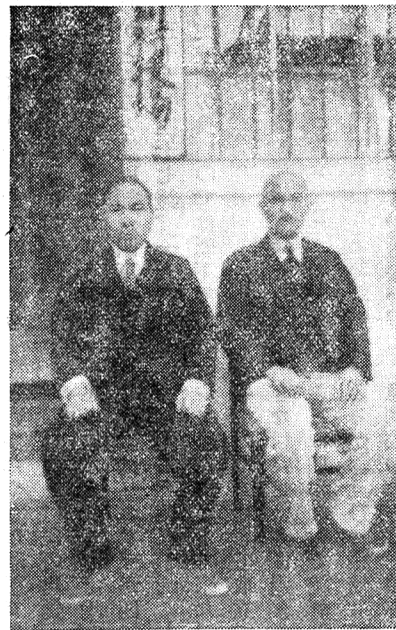
立派な一冊の書物だ

大同村は鹿島郡の中部にあり、東に太平洋を控え、西は北浦を隔て、行方郡大和村に相對し、東西一里二十町、南北二里十町余、十一の大字から成り本縣における屈指の大村で戸數一千四十一戸、人口五千六百三十六人、男よりも女の方が約百人ばかり多くなつてゐる、かうした大村だから駐在所も二つ、學校も二つある。役場は大字津賀の縣道筋にあり見るから瀟洒な建物で、一田圃を隔て、北浦がひろ／＼と開け、（まなと）漁る人の手練の程まで手にとるやうに見える、玄關にはいると早くもそれと知つて統計主任の大崎健爾氏がニコ／＼と迎

へてくれた。

大崎氏は青年會長時代から統計事務に執掌されたさうで、イガグリ頭にお粗末な洋服を着けたガツチリした人、これならば調査員の指導も存分に出来るだらうし、屹度活潑な働きをするに違ひないと肯かせられた。更に導かれて應接室へはいると「事在执行」の大きな

額と、二宮尊徳先生の肖像とが掲げてある。その額の額で——尊徳先生の順和な面影の下で、私共はこの村の事蹟を聴いたり、種々な統計書類を拜見したりしたその書類や帳簿の整つてゐるには先づ一驚を喫せざるを得ない、事蹟簿の如き實に立派な一冊の書物だ、ノ



向てつ菅谷村長・同右大崎主任

滞納僅か五十錢

縣下で屈指の優良村

て來る、これでこそ統計の効果、統計の有りがたさがわかつて來るのだ、かうした資料を見せたり、説明したりすると統計が間違つてゐるなんて、恐らくそんな異論は起らなくなるのぢやあるまいか。

昭和九年の調査によるこの村の戸數は前にも述べておいたが十一大字で一千四十一戸、人口五千六百三十六人（内男二千七百八十九人、女二千八百四十七人）無論農業が主で自作農が百六十戸、自作兼小作が三百二十一戸、小作農が四百二十戸計九百一戸で商業が二十戸、水産業が八戸ある、こゝでちよつと目につくのは樺太に出稼いでゐるものが男七十九人、女四十二人計百四十一人もあることだ夫婦共稼ぎもあれば家長だけが單獨に働いて來るものもある、何れも漁業に従事するもので、つばくらは春來て秋かへるものだが、是はまた春出て冬かへるのが通例になつてゐる、四五月の候に遙々彼の地に渡つてお正月前に百五十圓から二百圓近くの金を懐ろにして懐しの我家へ戻つて目出度い春を迎へるのだ、家族の者はその間に或ひは農事に、或ひは漁業に營々として良人を——父を——待ち／＼働いてゐる、従つて

良人や父が稼いで来ただけは生活の餘分になつていくといつた具合ひでなか／＼裕福である、その證據には隣村白鳥では何萬といふ程滞納があるといふのに大同村には五ヶ年を通算して僅かに百八十圓の滞納しかない、昭和九年などは五十五錢の家屋税が滞つてゐるだけだ、それも一家樺太へ出稼ぎして不在のためで、戻つて来さへすればスグに納まるといふ。菅谷村長の曰く「税金が滞るなんてそれは滞る者の罪ばかりぢやない、爲政者の重大な責任だ、納めるやうに村を統へていけば必ず納まる」と、まことに至言といつてよからう、然らばこの村の税金はどんなものかとみると總税額が四萬九百三十四圓七十四錢で、一戸當り三十九圓四十七錢、一人當り七圓二十八錢になつてゐる、納税成績の良いのでは縣下でも指折りの部に屬してゐる。

全村民元旦の誓ひ

借金を村から追拂ふ事

それならこの村には借金がないかといへばさうでもない、村全体で五十五萬圓、一戸當り約六百圓の負債がある、どうして借金を出かしたかといへば大部分が暮し込みで結婚費なども相當に祟つてゐる、そこで菅谷村長は何とかしてこの借金を村から拂ひのけてしまはうといふので負債整理組合を村内五ヶ所に設け負債償還迄月掛十錢つゝの貯金をなし、一方

經濟更生の一助として宅地を利用して栗を植付け、毎年一月元旦鎮守の森に集合して神前に償還計畫を過たざることを誓ひ、昭和七年以來これを實行してゐる。然し他村に比べると貯金も多く貸金も相當にある、これと借金とを相殺するとたしいた開きもなくなるだらうと大崎主任はいはれてゐた。一体この村は瘦地で農作物の收穫極めて少くたゞ食つて通るといつたやうな状態であつたが村農會が設立され指導宜しきを得たのと村民の自覺とにより、漸く收穫を増し、一方水の恵みに水産物も漸次増額し、鯛の一萬六千七百十圓を筆頭に北浦ではワカサギが四千七百五十圓、ウナギが千四百七十圓等年産二萬四五千圓に上つてゐる。その他養蠶業なども近年やゝ盛んになつて来たが、それとてほんの片手間の小使取りにやる位で總じて取立てゝ特記するほどの産物もなく、唯大きな村だといふに過ぎないが、人情敦厚、儀禮よく整ひ、まことに平和な村で統計調査員の如きも潑刺たる青年に委せてゐるが、互ひに相倚り相扶けて正しく早くをモットーに、一意御國のためにとつとめてゐる。

字の名に孔孟の教

先人の餘薫今に遺る

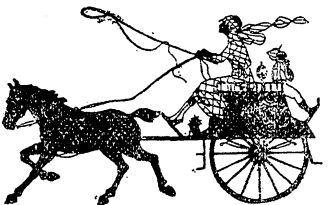
この村の大字青塚には仁、義、禮、智、信、峰、文、貞、信、縦、砂、忠、横、孝の十三小字がある、大字角折には忠、信

孝、悌の四小字がある、貴ぶべき人の教へを地名に織り込んで、言はず語らずの間に崇高なる人格を養はうとしたもので郷土愛はこゝに生れ、隣保親善の美はかくて植ゑつけられた古來この地には學者が多く孔孟の教へを引いて部落民を導きその餘薫を今に遺したといはれてゐる。小學校へ行くと孝子多市さんの旌表碑といふのがある、先年孝子として表彰され御下賜金を拜受した久保多市さんの彰徳碑で多市さんは茲年五十五、現に青塚區長をつとめ、曩きには青年會長、隣保組合長等の要職につき村の龜鑑と仰がれてゐる。かうして現存

せる孝子の旌表の碑なんて珍らしいぢやないか、こゝにも床しい村民の氣持が窺はれるのである。尙ほ大字角折は往昔日本武尊東征の際、この濱に御假泊遊ばされたが飲料水がないので鹿の角を折つて地を掘り、漸く清水を得て尊に奉つたといふ古事より出たもので、現に角折坂とて滾々として清水のわき出づる鹽地が存してゐる、このあたり鹿島神宮外苑つゞきで昔は鹿が澤山棲んでゐたとか。大同よ、願くば永遠にこの平和を持続してくれ、傳はる事蹟をくつがへさずに――。

トテ馬車通ふ奥久慈に

何と統計調査の鼻祖



町田商相遠祖の地・染和田

更に南から北へ――。

土煙りきへ立つかと思はれる北浦湖畔の大同から、北風寒
い久慈の染和田へ――。暮の農村を風の如く行脚した。

何といふクラシカルな光景であらう。私共の行く手には赤塗のトテ馬車が、國粹を誇るかのやうに悠々と、威容を整へて大子街道を濶歩してゐるではないか、春の仕澤を調べに太

田を目ざす若い娘達がギツシリ詰め込まれてゐるではないか
宿場々々で馭者は何十年か吹きなれたラツバを合圖して、
ひたむきに走る馬に勢ひつけるのだ、繪にみるやうなかうし
た光景を今の世に窺ひ知ることの出来るのも旅の功德とでも
いふが、寧ろ棄て難い情景にこそ。

かくて御維新當時そのまゝの街道を、助さん格さんの道行
きなど思ひめぐらせつゝ山田川に沿うて北へ、北へ。

途中山田村には國立煙草試験場がある、そのモダンな建物
とトテ馬車とは、似ても似つかぬ對照だ。やがて私共の自動
車はいつしか染和田村役場の門前に止つた。この染和田こそ
は河北における統計調査の鼻祖といはれてゐる。

太田からトテ馬車にゆられ、二時間も行くところのこ
の染和田が、國運進展、國民幸福の根源をなすところの偉大
なる統計について今から十四五年も前に頗る完備した基礎的
調査を行つてゐたといふのだから、寧ろ奇蹟といつてもよか
らう。

是れこそ鬼に金棒

名村長のもとに名主任

役場書記後藤重一氏の所藏する舊記によるとこの地、もと
町田刑部太夫が二十五貫の知行を受けたところで、大字町田
の鹿島神社裏手には城砦の跡といふのが残つてゐるが、慶長

十七年刑部太夫秋田に國替へしてその後の消息は詳かでない
この刑部太夫こそは現商工大臣にして最近民政黨總裁になら
れた町田忠治翁の遠祖に當り、先年町田翁は先祖の墓をたつ
ねてわざ／＼この山村迄出向はれたさうだが今尙ほシカとし
た證據は得られぬらしい。



菊池村長

村長菊池信章氏は郡内切
つての名望家で、學識高く
少壯有爲の紳士である、酒
造業を営み、兼ねて中村哲
藏氏の後を享けて水府煙草
生産同業組合長として特産
名葉の改良發展に努力し、

最近聲價を高めつゝある米葉の今後における進展如何は一に
氏の手腕に待たれてゐる、この名村長のもとに多年一日の如
く村長の最もよき補佐役として、また統計事務の主任として
本縣における統計の元祖とまで謳はれた鈴木榮一氏は事實染
和田の生字引といつてもよからう、やゝ薄らぎかけた頭を一
つ應場に振り立てると村勢手に取る如く浮び出て、あそこの
家には鼠が何疋居て、來月は何疋に殖える迄スツカリ判る、
氏は先天的に統計趣味を持合せて來たものらしい。勿論その
熱誠と俊敏とがこれを哺育したには違ひない。

十數年前統計調査

並々ならぬ當時の苦心

私共が役場へ行つて一つ統計の古いところからお話を承り
たいといふと、よし來たといはぬばかりに抱へて來たのは
「米實收高調査票」といふ大正十年かの謄寫版刷りの小票だ、
申上ぐる迄もなく統計調査方法は昭和三年三月に改正され翌
四年から實施されたものだが、染和田は隣村賀美と共にその
七八年も前からいろ／＼な用紙を獨創考案して如何にして正
しき統計を得るかに腐心し昭和二年には立派な活版刷りの用
紙が出来てゐた、これを各戸にくばつて何時何日迄に役場へ
届けるやうにと頼んで歩いた、すると村民は大恐慌を來たす
やら、中にはカツ／＼と湯氣を立て、憤慨するものもある。

「役場の奴等あんなことをして税金でもあげる算段だらう」
「人の財産を調べるなんて飛んでもない」

異句同音に力みあがつてとても應じてくれない、たまに書
き込んで持つてくるのをみるとまるでいゝ加減なものだ。

これでは何とも仕方がないといふので更に宣傳ビラを作つ
て各戸に配るやら講演會を開くなどして先づ統計とは如何な
るものかを村民に飪味させることにした。その宣傳ビラは赤
と黒の二色もので

一、統計は社會の羅針盤なり

- 一、正確なる統計は國家の鞏固を致す
- 二、統計は社會の明鏡なり
- 三、統計は社會の明鏡なり
- 四、統計は社會の明鏡なり

の四項目につき口語体で丁寧な説明を加へ、社會百般の基
礎をなすものは統計であり、これによつて適確なる政策が樹
てられ、國運の前途に重大關係を有するものであるからあり
のまゝを正直に申告してお互の幸福を圖らう、統計は統計上
の目的以外に使用するやうなことは斷じてしない、又しよ
うとして出来ないものであるから安心して事實を申告するや
うにと細々注意を個條書きにして配りそのあとから戸別訪問
をして更に趣旨を敷衍する、斯くすること魂氣も強く一年余
に及ぶとやつと村民も判つて來た。

「何の程統計といふものは税金などに關係するものぢやな
い、村の勢力がわかつて來て大變結構なものだ」

と感謝の言葉をすら聞くやうになつたといふ。かう迄する
には鈴木主任の努力苦心は勿論並々のものではなかつたが、
菊池村長も頗る理解ある方で鈴木氏の熱意を容れて大いに之

れを助長し役場で毎日使用する封筒にまで統計を印刷して

一、村の発展は住民の勤勞と協調にあり
と教へ、村の面積は幾何、耕地面積は幾何、廣袤はどれだけ
米、麥、煙草の收穫戸數、人口、村豫算、基本林から私有林
等まで従來の呼方とメートル法と二つに明示して普ねく我が
村の勢ひを知らしめたりした、まことに利用價値のある妙案
だ。宜なり、この苦心が報るられて大正十四年の紀元節には
主任の鈴木榮一氏が先づ表彰され、次いで昭和二年には調査
員の河井鐵之介氏が同様榮譽を荷うた。そして三たび今度の
譽れだ。獨り關係者のみの名譽ではない實に村全体の大きな
誇りである。

名産西ノ内と煙草

年産實に十七萬圓

染和田は古來製紙「西ノ内」の名産地である、楮を材料に今
も尙ほ手漉でやつてゐるが機械工業に壓迫されて本場ものゝ
西ノ内を使用するものなど極めて少く、唯一の頼みとしての
た選舉の投票用紙すら擬物まがひものが現はれて誇る國産品は次第に虚
けられてしまつた、全盛の頃には村内二十戸の同業者で年産
一萬圓を越えたといふのに今日では僅かに四千圓内外である
西ノ内と共に有名だつたのは所謂「赤土」で知られた葉煙草

である。現在戸數六百九十戸(人口三千三百八十三人)の内五
百三十六戸は葉煙草耕作者で、昭和三四年頃には年産總額二
十一萬圓を突破した、その後賠償價格の低下等により一時類
勢を示したが菊池村長等の熱烈なる指導により再び盛り返し
て九年度には十七萬圓、一戸平均三百余圓の收入となつてゐ
る、何しても煙草は本村における主要産物で、作付反別及び
收穫高からみると次は麥である、八、九兩年度における麥の
反當收穫高を左に記してみる、

作物	八年度收穫高		
	上作柄地	中作柄地	下作柄地
大麥	田作 三〇、一	田作 二〇、五	田作 一三、二
小麥	田作 二〇、〇	田作 一四、一	田作 一三、二
裸麥	田作 二〇、〇	田作 一八、八	田作 一〇、〇
大麥	三〇、〇	二〇、〇	一三、二
小麥	二〇、〇	一四、一	一三、二
裸麥	二〇、〇	一八、八	一〇、〇

九年度收穫高

働き盛りの調査員

烈々たる不斷の努力

かくて理解ある村長、かくて熱心なる主任者のともに、
更にその手となり、足となつて働かれる調査員諸君はどうか

「調査員は若い人に限る、若い人には熱がある、閃めきがある、責任感も強いし、正義感も強い、その熱と閃めきが一種の競争意識を喚起させて自然職務に勉強することになるのである」

菊池村長が持つ熱と閃めきをそのまま調査員に映してゐるやうに村長さんはいはれた、試みにこの村の調査員の氏名と年齢とを掲げてみよう。

第一區	後藤 惣	吉君 (四三)
第二區	小林 俊	武君 (三六)
第三區	川又 朝	行君 (五一)
第四區	石川 健	吉君 (五二)
第五區	白石 要	治君 (四三)
第六區	高須 鐵之介	君 (三七)
第七區	會澤 正	君 (四二)
第八區	和田 達	君 (四一)
第九區	吉田 達	君 (三九)
第十區	豊田 貞	君 (三四)
第十一區	金澤 吉	次君 (五八)
第十二區	河井 鐵之介	平君 (四一)
第十三區	中野 德之介	君 (五七)
第十四區	椎名 誠	君 (四一)
第十五區		君 (四二)

多くは四十前後の働き盛りだ、進んで正しき統計を得るために不斷の努力を費してゐる、第九區の和田君の如きは更に多忙なる身をさいて、水府煙草の生産について科學的研究を重ね葉煙草耕作上に一新機軸を示すやうな素晴らしい統計を作りあけるだらうといはれてゐる。

村の宿屋にのこる

東湖先生の飲み證文

最後に再び歴史をくりかへすが安政の初め文武館と稱し、水戸の弘道館の如き文武修練の道場があつて藤田東湖先生なども來られたことがある、殊に東湖先生はこの村の前村長川上亮毅翁の父川上謙之助翁とはその以前から肝膽相照してよく飲み、よく談じ、村の「てんま屋」といふ旅人宿では流連荒亡遂に囊中全く盡き、一札を入れて引あげたことがある、東湖先生飲み勘定の證文が今も村の或る人の手に秘藏されてるさうだ。

助役後藤寅之介氏の父君道之助翁も有名な學者だつた、助役さんは郷土史の研究家だ、是非共その豊富なる研究のあとをたつねたかつたが、何か差支があつて見えられなかつたのは返す／＼も残念である。

辭して街道に出ると、さつきすれちがつたトテ馬車が客を滿載して黄昏の宿を天下野へ急いでゐた。——終——

された統計事務

研究会談會

問題視

日時 昭和十年一月十六日
場所 多賀郡黒前村役場樓上

出席者

縣廳側 統計課成瀬瀨、富岡囃託
多賀南部統計事務所研究會側 顧問(河原原子町助役)鈴木徹△會長(坂上村助役)
丸山寅松△副會長(黒前村助役)弓野民彌△幹事(坂上村書記)田村實△會員(河原
子町統計主任)黒澤百男(國分村同)長山惠(鮎川村同)黒澤定男(助川町同)鍋木昌
儀(日立町同)大内健司(日高村同)根本直弘(豊浦町同)吉田靜(楡形村同)椎名昇
(黒前村同)根本良春 外に黒澤村長石井啓之諸氏

常磐線川尻驛から年代物の自動車に
はみ出すほど積み込まれて多賀高原の
高原へ行く。同行は縣統計課の成瀬瀨
この日、一月十六日、お正月の藪入
りだといふのに天つれなく、水雨さへ

降つて藪の雀も聲をひそめてゐる。
自動車は山裾をくねりくねつてこの
日の會場である黒前村役場に着いた。
縣道にこそ沿つてをれ、腹背に山を控
へた一軒家のやうな役場である、普通

役場といへば、少くとも近所に飲食店
や煙草屋の一軒位続き合つてゐるもの
だが、茲には何んにもない、村長さん
の話によると、も少し奥の部落へはい
ると酒屋へ三里、豆腐屋へ五里といふ

のだから従つて質素、従つて淳朴、酒
などは年に一度か二度しか飲めないも
のにきめてゐる、豆腐などはテンドロ
にすべきものと考へてゐないさうだ、
村長さんも助役さんも毎日役場迄片道
三里づゝ、往復六里の道をモンペイは
いて通ふわけである、羽織袴なんて、
生やさしい姿でなんぞ、とても歩けや
しない。
助役さんの言葉をそのままに受けつ
ぐと

『それでも近頃文明の利器が出来て
自動車といふ恩恵に浴することには
なつたが、その自動車も誠に時間が
わるくて、来るのには朝の七時、歸
りは午後二時——まさか二時にひけ
るわけにもいきませんでツイ持合せ
の二本の脚にたよるより外に仕方が
ない』
といふから文明の利器も場所によつ
ては甚だ心もとない。
申しおくれたが黒前村は本縣におけ

る冷害の最も甚たしかつたところであ
る。

この山の中の黒前に、寒い高原の村
役場に寒雨を衝いで多賀南部における
統計事務の精銳が相寄つて、如何にし
て統計の權威を認めしめるかを研究し
たのだ。集つた人達は何れも五年も十
年も各自町村の統計事務にたつさはつ
て町のために、村のために、向上發展
の基調を整へられ、村勢町勢の動かざ
る基準を作りあげられた所謂村の礎で
あり、町の礎である。

しかもその統計たるや昨年の通常縣
會において米の收穫豫想のことから端
なくも調査過大の論議を醸し、茨城縣
會はじまつて以來未だ會てみたことの
ない興味ある論争を展開させたことは
縣民の最も記憶に新たなるところであ
る、しかも結果においてこの論争は枯
淡蟻を噛むにもたとへられた統計の眞
價を周知せしめ、統計の責さ、重要さ
に廣く關心を持たせたことによつて頗

る効果的であつたともいひうるもので
この日の研究會談會もこれが一つの刺
戟となつて、集まれる人々の眉宇の間
には期せずして固い決心、固い約束が
刻み込まれてゐるのが觀取された。

さうした緊張のうちに會は先づ成瀬
瀨の挨拶によつて開かれた、水雨さら
／＼と窓を叩いて亟寒凜烈。

成瀬(縣廳) 先般統計協會が組織され
茲にはじめて皆様と共に統計事務所研
究の座談會を開き、これを協會の機
關雜誌に迄掲載するの運びにいたり
ましたことは寔に同慶にたへません
かうして我々のたつさはつてをりま
す統計が斯様な發達をみるにいたり
ましたのは勿論皆さんの御努力の結
果にもよるのであります、かう
した勢ひは人の力によつてのみ作ら
れたものではなく、いはゞ自然の
勢ひである、自然が統計をして斯く
なさねばならなくしてくれたのであ
ると思ひます、私共はこれに向つて

更に最善の努力を盡し研究し精勵してこの自然の勢ひを益々伸ばしていきたいと思ふのであります。

鬼ヶ島征伐のキビ團子

長山(國分) 私はこの際、キビとモロコシについておたつねしておきたいと思ひます、私共の方ではキビはモロコシと同一種のやうにいふ人もありますが果して同一のものでありませうか、彼の桃太郎が鬼ヶ島を征伐に行く時、腰にブラ下けて行つた日本一のキビ團子はモロコシで作つたものでせうか、又別にキビといふものがあるのでせうか、普通いふキビ團子はモロコシの粉で作り、『黍團子』と書き、岡山の名産キビ團子は『吉備團子』と書いて文字迄が違ふやうにも聞いてゐますが……

根本(黒澤)鈴木(河原子) モロコシとキビとは全然違ひませう、モロコシは粒が大きく、キビは稲の穂のや

うになつて細かな粒のをいふのでせう、桃太郎が犬にやつたり、猿にやつたりしたといふのはアレはほんとの吉備團子でモロコシで作つたものではありますまい、それこそ所謂吉備の名産で、風味といひ、ウマさといひ、慥かに日本一だといふことです。

統計今昔物語り

成瀬(縣屬) 只今の御説の通りキビとモロコシとは全く別種のものゝやうに考へます、ではまた前に戻りますが、われ／＼のこの統計事務も今日では秩序ある一つの體をなしてをりますけれども以前は随分いゝ加減なものであつたらしい、殊に郡役所廢止前の統計と廢止後の統計では雲泥の相違があるやうに思はれます、細則改正前の統計に就て、古い處で丸山さんから一つお話を承りたいと存じます。

丸山(坂上) 古いといへますれば河

原子の鈴木さんが統計事務には一番古いし立派な経験あるお方でありますが折角の御指名ですから概要をかい摘んでお話しませう、私は大正十三年から勸業事務にたつさはつてをりました、統計事務については最初形式的に三名の調査員を置いてみたが統計の思想もなく、また知識も乏しく何としても働かない、期節々に調査員に頼んでも何時迄たつても更に報告がない、それで仕方なく私は草鞋脚絆で村内をかけ廻り、或ひは精農家を歴訪するなどして材料を蒐め報告書を作るやうにしてみました、その結果は大した過りもなく當らずとも遠からず程度に出來たやうでした、處が郡の方では私の村の統計は大變評判になつて川崎統計課長が郡役所へ來られて郡内で統計事務の一番いゝのはどこかと訊ねられた時、郡では坂上がよいといつ

たとかで、川崎さんがわざ／＼役場迄來られました、私の作つた統計

を御覽になられて『表の上では大變よく出來てるやうだが肝腎な材料がない、一体この統計は何によつて作つたか』といはれたのを今もよく記憶してゐます、全くさういはずとお恥かしい次第ですがこれといふ材料はない、こんなところで大した違ひはあるまい位に考へてデツチあけたものなのです、全く郡役所時代の統計は當らずとも遠からず位で通つてゐたものです。

成瀬(縣屬) その時代には毎年同じもの——昨年も是々だから今年もこんなものだらう——位に扱つてゐたところも随分あつたらしい、また郡役所の方でも一向無關心で報告のない町村は前年の綴りをみてそのまゝ轉載してゐたやうな話もございます今日各町村の事蹟簿をみますとその傾向がハツキリわかります、まこと

に今昔の感にたへません。

丸山(坂上) 昔の統計は全くウソ八百を並べて平氣だつたのですね。

鈴木(河原子) それでもあらまし當つてゐたから奇體だ。

椎名(楯形) いゝ加減でピツタリ合つたりするものだからソソナに一生懸命に統計などやるものぢやないなんていふ調査員が出てくるのですね。

各地各様な苦心談

成瀬(縣屬) 出鱈目が何時も／＼當るならいゝかも知れぬがハツレた時は取りかへしがつかない、適確な材料のもとに作つたものであれば何時如何なる場合でも非点の打たれよう筈がないのです、次に河原子の耕地圖は大變立派なものです、これが作製に就て鈴木さんのお話を承りたいと存じます。

鈴木(河原子) 私の町の耕地圖は規

則が發布されこれが實施の始めにあたり役場の字切圖を基礎とし私と三人の臨時雇が二十日ばかりかゝつて作つたのです、調査員にはめい／＼持たせて移動したものはその都度地目變換をさせることとしてあります、經費は五十圓かかゝつたやうですが、これをみますと耕地が一目瞭然とします。

成瀬(縣屬) 何時か農林省の堀口さんが見えられた時の圖面には異動が記入してなかつたさうですがあれはとつときの材料で保存でもしておいたわけですか。

鈴木(河原子) ウム、ナニ、あれは……
成瀬(縣屬) あ他に圖面が出來て居るのですか。

鈴木(河原子) いやあれを削除して居るのです。

成瀬(縣屬) この黒前村などは交通が不便ですから調査や指導には餘程

苦心されるでせうね。

根本(黒前) 御覽の通り私の村はかういふ山間として部落が轉々としてゐますから一つの通知を出すにしても山から山へ、谷から谷へと部落を拾つて行かねばなりませんし、従つて調査も面倒であり、報告も容易でないのです、調査員なども非常な努力をするのですが骨折つても効果が上らないから勢ひ疎かになる、飽きがかかるといふことにもなるのです、最近自動車の便が出来てある部落などは便利になつたが山陰の部落などは依然困難でして豫想以上に苦心をされてゐます。

成瀬(縣屬) 調査員が自分の持區を歩くのに何日位かゝりますか。

根本(黒前) 唯歩くだけでも三日はかゝりませう。

長山(國分) 黒前村の耕地は幾らぐらゐりますか。

根本(黒前) 田が二百町八反歩、畑

が百十町九反歩ばかりあります。

弓野(黒前助役) かうした不便な處ですから調査員も自然横着になりがちで二三困つてゐるものがあります。幾ら督促しても報告を持つて来るぢやなしウソだともツブれたとも一向返事もない、仕方ないからこちらから行つて出させるやうにしています。さうすると仲間不平が起きてくる。あんな横着な調査員にナゼ手當などやるのかといはれるんで全く閉口です。

長山(國分) 調査員一人の受持は何町歩位ですか。

弓野(黒前) 多いので二十三町歩、少いのになると六町歩位です。

成瀬(縣屬) 日立の大内さんは米調査にたいそう苦心されたさうですがその苦心談を御披露下さいませんか。

大内(日立) 別段苦心といふことはありませんが、御承知の通り日立といふ處は農村であつて半ば工業地帯

使つて集計するとピツタリあうやうです。

成瀬(縣屬) 小票のいゝことは認めるがこれは全國的には使用されて居りません、此れを農林省が採用して呉れると宜しいのですが、この用紙を農林省が呉れることになると非常な経費がかかるので出来ないだらうと思ひます。

鮎川の特別手當と國分の出荷組合

黒澤(鮎川) 統計事務に御造詣深い先輩各位の前で経験に乏しい私如きが彼是れ申上げますことは誠に僭越でありますが、従來農業に従事してゐる調査員が激務の傍ら統計事務の最も重要な調査報告の任にあたります關係から往々にして繁務に追はれて報告の期を過ぎるが如きことあり、ありますのはその職責を輕んずるのではなくて已むに已まれぬ結果ではあ

になつてをりますので、耕地の移動が非常に多い、例へばツイ先頃迄に甲が耕作してゐた筈なのに今日では全然別な人が耕作してゐる、しかもそれが何處の誰であるか近所の耕作者にたつねても判らない、地主に訊いてやつとわかるといふやうなのが澤山あるのです、なぜそんなに移動が激しいかと申しますと全然百姓でない工業地帯に働く人達が早くいへば興味半分で土地を借りて百姓のマネをするといつたやうな關係から少しばかりづゝソツチにもコツチにも移動するのです、その結果は作付反別と結果表の反別との相違となり、これを見わけけるのに相當困難を來たすのです、も一つは作付種類が澤山なので——例へば一つの耕地でもソツチの方には麥が作つてある、コツチの端には芋がある、葱を作る瓜を作るといふ具合で五種も六種も作つてあるので作付反別を出すの

りますまいか、専ら事務に當つてゐる私共でさへ時に多少の遅延あるは免れぬのであります、要するに私は調査員の念頭から如何にせば統計調査事務の觀念を離さないことが出来るかに心がけることが肝要であると考えへまして調査員の特別手當支給規程なるものを設け勉勵褒賞の意味で特別手當を支給することにしてをります、始めてからまだ滿一ヶ年を経過したばかりで結果をお話するまでにはまゐりませんが従來に比し正確になつた事だけは申上げられます、各調査員は支給される特別手當を望んでゐるのでなく成績順位を公表するによる自責の念に基くものと思はれます(参考に規程をくばる)

椎名(櫛形) 鮎川の特別手當の如きも調査員が若い人であれば感激を多分に持つてをりますから相當効果が御座いませうが私の村などにはどうかやめさせてくれといふやうな者が

にもかなり苦心をしてゐます。

長山(國分) 作付種類の多いのにはどこでも困難を感じてゐます、近頃園藝が發展しまして名も知れぬものを作られるので閉口することがあります。

大内(日立) 私の町では坪刈をやると同時に其の坪刈の箇所を實測して全刈をやつて見ましたが坪刈の結果は普通どうしても一割二分位の増収に出る、それから作柄を農家に就てきいてみると他町村内のと自町村内のとを一緒くたにいられるのでどうもわからなくなる、坪刈は一割乃至一割五分を引いてやるとよく合うやうに思はれます。

成瀬(縣屬) 何れの町村でも收穫高に就ては慎重に調査して居るのに坪刈の結果を其の儘計算した様に言ひふらし彼れ此れ論議するのは困つたものですね。

長山(國分) 集計には従來の小票を

あるのですから特別手當を出しても
なか／＼動きません。

長山(國分) 調査員は若い人がよい
年をとるとどうも横着になつてなか
／＼動かないので私の方では報告期
限を早くしておいて毎日／＼小使を
歩かせ調査員とコン競べをさせてる
ます。

椎名(楡形) 私の方では遅い人の處
へは小使をやつて待たせておいて
つて來させるやうにしてゐます。持
長山(國分) この機會におきまして

私は最近異常の發達をとげました本
村の蔬菜園藝と統計の關係について
お話し上げたい、私の村では近年著
るしく蔬菜園藝が發達して年産莫大
な額に上つてをります、勿論促成が
大部分を占めてをりますが、その結
果昨年からは出荷組合が出来て組合が
優良種子を組合員に配付し組合員は
これによつて培養した品物を組合を
通じて賣出すことになりました、地

方の青物商等に直接販賣するものも
多少はありますが殆んど全部が組合
を経て販賣されてをります、それゆ
ゑ組合へ行けば栽培反別も收穫量も
何もかも詳細にわかるのです、例の
一寸ソラマメの如きも組合から直接
東京へ送つてゐるから凡てが組合で
わかる、かうした組合はわれ／＼の

統計調査員鼻高々

○昭和九年は本縣にとつてまことに
ゴ難な年であつた、降雹、旱害、暴
風また冷害といふのだから大抵あき
れる、そこで之が對策についてもま
たいろ／＼と方法等が講ぜられたが
茲に一つの面白いエピソードがある
○當時旱害の免租地を調査に土浦稅
務署の官吏が新治郡美並村へ出張に
及んだものだ、何しろ同村には四町
三反歩餘のヒドイ旱害地があるのだ
が役場や區長さんでは点々たる現地
が一向不明で字切圖をひろげてみた
ところ境界もわからない、されば
といつてそのまゝには勿論過ごされ

ためには非常な助けになるのであり
ます、將來大小麥の如きもかうした
販賣統制が行はれるやうになります
ればまことに結構なことゝ存じます
成瀬(縣屬) いろ／＼と有益なお話
を伺ひまして有難う御座います、本
日はこの程度に止めておきたいと思
ひます。

ない

○とつおいつ思案の末役場員のアマ
マに浮んだのが統計調査員だ、あの
人達なら平素ほんとうに田畑に親ん
でゐるから何とか方法もあらうと調
査員に相談を持ちかけると、調査員
諸君は待つてましたとばかり、忽ち
調査を完成してお目につけたから、
あまりの敏速さに役場員も稅務官吏
も且つ驚き且つ喜び稅務署からは山
口、古川、小野、飯塚の各調査員に
懇切な感謝状を送つて來たそうだ、
○それも調査員諸君が平素一筆毎に
苦心して實地調査をしてゐたればこ
その賜ものではあるまいか。



實務道場

統計調査の葉 [2]

統計が進歩し、統計が利用されること
よつてはしめて完全なる國策は生れる

學事年報製表方に就て

學事年報は教育行政上最も重要なも
ので其の正否は學事施設上に甚大な影
響を及ぼす事は何人も悉知する處であ
りまして、各市町村役場並學校共夫々
御配慮中の事とは御推察致し居ります
が毎年施行する集合査閱の結果を觀ま
するの、中には調査材料の不完全な
ものを持參する方、又は縣より滯牒の

書類を持參しない方、折角製表を持參
しましても其内容全く減茶苦茶で他町
村に迷惑を懸けるやうなものもあつた
のです、之は要するに法規の研究と調
査の時期並に不斷の書類の整理が不充
分に基因するものであると思ひます、
依つて調査に際しては基礎帳簿を完全
に整理し、規程を熟讀の上製表すると

共に尙左記事項を参考となし完全に製
表せられますやう希望いたします。

□ 一般の注意

- 一、調査を始める前に法規を良く研究
し調査の時期乃ち何月何日現在又は
何年度の調査と云ふ事に注意し、基
礎帳簿を完全にする
- 一、三月一日現在の調査に於て三月末
日限り廢止及廢校の場合は三月末日
の最終時迄存在して居るのですから
生徒のない場合でも年度内に入學退

學及卒業等がありますから教員と共に調査をなし又翌年度四月一日開校の豫定でも三月一日以前に其の設置の認可があり職員任命があれば之も調査をいたしません、教員は三月一日附を以て轉職又は退職された者は調査はせずに新任及休職の復職された者を調査するのであります。又休校中の學校は必ず忘れず調査して頂きたい。

一、教員とは法令により又は監督官廳の認可を受け定まれる其の學校の科目の全部若し一部を教授する者を言ひ、他より兼務の者とは他の官公職より兼務の者を言ひます、私人の業務より兼務する者は兼務者とせず専任者として調査します、囑託等の教員で辭令面は兼務の形式がなくなつても實際兼務者は之を兼務者として調査する事となつて居ります。

□取調條項甲款

は全部を免除したる者を掲ぐるので

(ホ) 最多最寡平均は授業料定額を納むる者の欄に掲げたるものゝ額でありまして一町村内一校の時は最多最寡平均共同様ですが一町村内に二校あり何れも定額なるも學區に依り其の定額を異にする時のみ最多最寡の相違を生じ又平均は定額を納むる者の月額總計と定額を納むる人員にて除したる數であります

(ヘ) 月額總計は定額を納むる者、増額の者、減額の者、一部免除の者の一ヶ月に納む金額です

(ト) 定額を納むる者の月額總計は定額の兒童のみの月額總計でありますから注意せられたい

一、教員住宅は住宅施設、住宅料支給住宅賃借料支給とに分ちて調査します
(イ) 住宅施設のものは住宅を建設しある市町村ならば三月一日に於て、之に居住する教員なき場合と雖も戸數

取調條項は市町村内學事施設の状況を記述するものでありまして文部省に於ても重視して居ります、然るに一部町村に於ては記述を省略したり、脱落したり甚しきに至りては記入せざる町村もあり、査閲の吏員に注意を受ける者もありますが爾後かゝる事なき様詳細記述せられたい

一、學齡兒童の就學猶豫免除の人員は處分濟の者のみを掲げなさい、尙貧困の爲には免除許可を受くるものは本縣ではありませんから此の欄へ掲載されるものは無いのです

一、教育品展覽會の回數、開會日數等記入洩れのない様にせられたい
一、教育會及教育に關する法人の記入洩れがない様にせられたい

□第一號學事報告

一、授業料の調査法は頗る複雑にして一々之を記述すれば甚だ浩瀚なものと なりますので簡単に記述する

尙兒童數は學籍に在る者にして年度内四月一日より三月一日に至る間全く出席せざる者を除き三月一日の現員を掲げなさい、但し補習科に在るものは計入しません、依つて第三號の一兒童數と一致するものです

(イ) 定額を納むる者とは其の學校に於て規程したる授業料の全部を納むる者を云ふのであります、但し制限内の徴收のみとする

(ロ) 増額の者とは其の學校に於て規程したるものでも制限外に徴收するもの及他町村より通學をなし自町村内兒童より多く徴收するもの(其の額が制限内にも)を掲げるのです

(ハ) 減額の者とは一家の兒童二人以上同時に小學校に就學し居る爲管理者に於て授業料額を減したる者を掲げるのです

(ニ) 一部免除者及全部免除者には貧困の爲授業料を納むること能はざる者に對し管理者に於て授業料の一部又は

は調査し、備考に其の旨記入すること、又住宅戸數は一人教員並其の家族を居住せしむべき設備を以て一戸とし、住宅居住の教員數は三月一日に於て現に居住する教員の數を掲ぐ可きものです、但教員住宅として建設したる建物にあらざるも、市町村に於て所有する建物に教員を居住せしむる向は住宅施設のものとして調査すべきであります、けれども其の建物に他に主たる用途を具ふるもの及一時期に居住せしむるものは此の限に在らず

又教員住宅を學校宿直室に充てたるものは教員住宅として調査しない
(ク) 住宅料支給の欄は、之が支給をなす市町村は三月一日に於て教員欠員の場合と雖も調査し其の旨備考に附記すること、教員數は三月一日に於て支給を受けつゝある教員數を掲げなさい

(ハ) 住宅賃借料は教員に賃借料を支給

するもの及教員に住宅を供する家屋を借受け之に賃借料を支拂ふものを調査し三月一日現在に於て、教員缺員の場合でも支拂戸數は掲げ、居住の教員數欄には三月一日現在に於て支給を受けつゝある教員及市町村に於て賃借した住宅に居住する教員數を合算して掲げる事になつて居ります

(ニ) 市町村に於て住宅、住宅料、住宅賃借料の二欄以上に該當する場合は各欄に其の事實を掲げ尙市町村に於て民間又は他の團體等より無償で借受けた家屋を教員住宅として居る場合は住宅の欄に適當の符號を附け區別して掲げる事になつて居ります

一、青年團及少年團は總て獨立したる團體に就いて掲げ支部、聯合團、分團を除きます、正團員數は年齢別にして三月一日現在に於て調査する、少年團には男女合併の團體あるも主なる一方に掲げ其の旨記入しなさい、收入支出

は其の年度の總額を掲げるのです。

□第二學齡兒童

學齡兒童とは本籍と寄留との區別なく年度内三月一日の現住者の中で（居所寄留者をも含む）一年度内三月三十一日に於て満六歳一日より満十四歳迄の年齢に在る兒童を調査するのです

其の兒童を既に就學の始期に達したる者と未だ就學の始期に達せざる者とに區別し尙既に就學の始期に達した者を就學不就學に、更に不就學を就學猶豫、就學免除とに分ち調査するのです

尙調査表は各年度別になつて居りますが之は學齡簿を各年度別に一人つゝ調査の上記入するものですから調査前首先つて學齡簿を上述に依り整理の上着手して頂きたい更に内容につき調査事項を記述すれば

- 一、本年度使用の學齡簿は昭和二年度より昭和十年度迄であります
- 一、學齡簿年度別最上欄の年度は昭和二年度を記入するもので昭和二年度學齡簿中四月一日生の者のみを記入するのであります

一、最終の年度は昭和十年度の學齡簿を記入するもので四月一日生の者は除くのです尙之れは就學兒童にはあらず全部未だ就學の始期に達せざる者の欄に記入するのです

一、就學の欄は昭和二年度より昭和九年度迄の學齡簿について三月一日に於て尋常小學校の教科を修むる者及卒へたる者のみを各年度別に學齡簿を計算の上記入するのです

但し不就學に掲げる一ケ年未滿居所不明者全欠席長期欠席は除きます

尙朝鮮人は△印臺灣人は※印尋常小學校第五學年修了後中學校に入學した者は中學一年生のみ×印を附し區別して外書するのです

師範學校、盲聾啞學校に於て修むる者を調査洩れの町村がありますが學齡兒童は本籍と寄留とを問はず戸籍法及寄留法に依り公簿に明載されてを町村に於て調査すべきものですから調査洩れない様

- 一、就學猶豫の處分濟の者は市町村長に於て認可したる者他は處分未了の欄に記入

年度の學齡簿兒童を掲げる但四月一日生の者は除くに付注意されたい

- 一、年度内に於て小學校令施行規則第八十一條第三項第三號に依り學齡簿を抹消したる者とは一年以上居所不明にして學齡簿を抹消されたる者を掲ぐるのです、依て前年度學年報學齡兒童表の一ケ年未滿居所不明の者の掲載數より多き筈はないのです
- 一、學齡兒童中、盲聾啞者を學校に於て修業せざる者及修業する者に記入する事になつて居るが之は上欄の再掲で最も必要なる事項に付記入洩れない様に充分注意せられたい

□第三號ノ一

市町村立私立小學校表

本表の調査は別紙符表さへ完全に出来れば大した事はありません、注意事項を左に箇條書にいたします

- 一、學校は三月一日現在の數を記入すればよい、分教場の教科の一部を教授するもの又は全部を教授するもの

は年々其の記載を違ふものもあるも本縣に於ては高等科の分教場を置く學校がありませんから尋常科第一學年より第六學年迄置く學校を、全部を教授する欄に掲げ第一學年より第三學年又は第四五學年迄置く學校を一部を教授するものゝ欄に記入された

- 一、學級は年度内三月一日現在を尋常科高等科別に記入されたい、尙二部教授をする學校は其の前後の學級を合算して掲ぐべきものです

一、教員も三月一日の現員を掲げ休職者及短期現役兵服役中の者は除くのです、尙尋常科高等科の勤務別に分つても何れも受持教科により區別し、兩教科に涉るものは教授時數の多き方に、同じき時は高等の方に掲げるのです、尙兼務者は朱書し、本科、専科、准教員、代用教員別は採用當時の辭令と對照し誤らざる様願ひたい

する、一ケ年未滿居所不明者は猶豫の欄に記入し尙本年度全欠席及長期欠席者も就學の欄に記入せず不就學として調査するのです。長期欠席とは欠席長期に涉り就學の効果なしと認めたる者のみを掲ぐるものですから欠席長期に涉つても就學の効果あり、進級した者は本欄に記入せず就學として取扱ふものであります

一、就學免除の處分濟の者は知事の認可を受けたる者を記入し、處分未了の者は知事の認可未了にして就學不可能なる者のみを掲げるのです、尙從來の例を見ますに貧困の爲免除したる者あるも縣としてはかゝる取扱はしませんから留意されたい

一、以上の猶豫免除中特に注意されたい事は第何學年別であります、此の學年は兒童の事故發生當時（即ち現在其の兒童の學年）を記入するのであります、尙發生當該年一ケ年間のみ掲げ他は記入しない町村がありますが、之は學齡年度間毎年記入する者に付調査洩れない様に願ひたい

- 一、未だ就學の始期に達しない者は昭和十

一、兒童は學籍簿に依り調査し學年別に掲げるのです、但し全欠席は之を除く、全欠席は學齡兒童表の不就學に記載されたる者であります、尙外國人の兒童を有する學校は兒童數、入學者數及卒業者數の欄に其の國籍を附け區別して掲げるのであります

一、入學者は年度内に初めて第一學年に入學した者の總數を掲げるのです學校より見て初めて第一學年に入學して來ても此の兒童が他の學校より轉學の場合は掲げてはいけません、併し家庭其の他に於て尋常小學校の教科を修めつゝある者が中途第一學年に入學した時は之を轉學とせず第一學年入學として調査するのです

一、入學者は市町村役場より報告した前年度の學齡兒童表未だ就學の始期に達しない者の數と大差があつてはいけないのです

一、尋常高等小學校で尋常科を卒業し其の學校の高等科に進入した者は尙

高等科の入學者欄にも之を掲げるの
です

一、卒業者は年度内に卒業した者の總
數です、故に三月一日現在の尋常科
第六學年及高等科第二學年又は第三
學年の男女兒童と大抵同數又は少な
いのを普通とするも三月一日以後の
轉入學者あるときは其の數だけ違つ
てくる筈です、かういふ時は其の事
由即ち前の學校名と轉入學の年月日
を備考に明記されたい

一、日々出席及缺席兒童平均數は年度
内の日々の出席又は缺席兒童を通算
し年度内の總數授業日數を以て割つ
た數を單位の下三位迄求めて掲げ、
年度内に於て全く出席しなかつた者
は除いて計算するのです
總教授日數とは小學校令第十九條及
第二十條に依る教科目を教授した日
の總數です

日々出席及缺席兒童平均數の和は總
兒童數の和と餘り違はないのを普通

は免除として取扱をなしたる者を掲ぐる
のです

一、全欠席には本年度始(四月一日)より三
月一日に至る迄一日も出席しない兒童中
本年新に生じたる者のみを記入するの
であります

一、再入には一度入學せし兒童の其の後退
學し前年三月二日より本年三月一日迄の
間に於て就學猶豫免除及全欠席の事故止
みとなり再び就學又は出席せる兒童數を
掲げるのです

一、家庭教育を受ける認可兒童等は各該當
欄に※印を附し記入のこと

一、原級留置者は各學年別に差引兒童欄に
朱書を以て外書すること

一、差引兒童數は本年度報告の第三號表の
一の兒童と一致するものです

以上述べたる如くにして前年度全兒童數第
一學年は其の後二十五日間に於て第二學年と
なるものにつき此處の差引兒童數欄では既
に第二學年に進級して居り前年三月二日よ
り本年三月一日迄の異動も上欄第一學年は
殆んど第二學年の異動を示すものです然し
前年三月二日より本年三月一日迄ですから

とする、但し轉出兒童多きときは總
兒童數の方が少く、轉入兒童多きと
きは兒童數が多くなるを普通とする
も學校に依つて大きな違ひがあつた
り百分比で計算したり、出席兒童の
み計算し全兒童より引いたりする學
校も認められず、注意されたい
一、加設科目は現在尋常科は手工、高
等科は英語で高等科の農業、工業、
商業、水産、家事、裁縫は實業科目
にして加設科目ではありません、但
し之以外に加設科目として許可され
たものは記入報告を要するのであり
ます

〔尋常小學校表符表第一〕

本表は前年三月二日より本年三月一日迄
の間に於て兒童が如何に異動したかを一覽
にしたもので學校の學籍簿及出席簿が完
全に整理してありまれば自然と出來得るも
のです

調査要項を示しませう

一、前年度全兒童數は前年報告せし學事年

學年末調査表の第二學年とは少しく一致
しません即ち第一學年時代の三分分と本年
第二學年の三分分とを加除したる數です以
上各學年共調査方法又同じ

〔符表第二〕

本表は學校在學兒童と學齡兒童の尋常小
學校の教科を修むる者との關係を一覽表に
作成したもので役場と學校との整理が完全
でありますれば簡單に出來るのです

一、本年度全兒童數(符表第一差引兒童數
三月一日現在)は其の儘移記するのです
第三號の一兒童數と同じです

一、在學中の學齡滿期者は學校に在籍兒童
にして調査當時に於て出席し居る者を掲
げなさい

一、長期欠席者は學齡兒童表の不就學の全
欠席及長期欠席欄に掲載せし者を記載す
る

一、受託兒童は他町村より通學し町村内に
寄留手續をなさざる者のみを掲げなさい
一、委託兒童は町村内より他の町村へ通學
し居る者にして他の町村へ寄留せざる者
のみを掲げるのです

報第三號表の一にある兒童數を其の儘記
入すべきものです

一、入學者は本年度内に初めて第一學年に
入學した數乃ち第三號表の一にある入學
者數であります

一、轉入は前年三月二日より本年三月一日
迄の間に他の學校へ轉校した兒童を掲げ
るのです

一、死亡は前年三月二日より本年三月一日
迄の間に死亡した者を掲げます

一、前年度卒業者は前年三月中(二十五日)
に卒業した兒童を本年三月三十一日に學
齡中の者と學齡滿期の者とに區別して掲げ
る依つて第二號學齡兒童表昭和三年度の
尋常小學校の教科を卒へたる者と本表の
學齡中の者は一致するを普通としますも
し一致しない場合は其の事由を備考に附
記しなさい

一、退學者は前年三月二日より本年三月一
日迄の間に於て學齡滿期となり退學せし
もの及疾病又は居所不明の爲就學猶豫又

以上符表第二に於て特に注意すべきは委託
兒童、受託兒童の關係町村と相互聯絡をと
り、學齡簿と學籍簿とを對照し遺漏なきを
期すること及符表第一の全欠席と符表第二
の長期欠席とを加へたる數は學齡兒童表不
就學の全欠席及長期欠席の數より同數又は
少きを普通とします、之は符表第一に於け
る全欠席は本年新に生じたる兒童のみを掲
載するからです

一、差引兒童は學齡兒童表の就學欄尋常小
學校の教科を修むる者と一致するもので
す、もし一致しない時は其の事由を詳細
備考に記述しなさい

一、差引兒童は學齡兒童表の就學欄尋常小
學校の教科を修むる者と一致するもので
す、もし一致しない時は其の事由を詳細
備考に記述しなさい

一、差引兒童は學齡兒童表の就學欄尋常小
學校の教科を修むる者と一致するもので
す、もし一致しない時は其の事由を詳細
備考に記述しなさい

一、差引兒童は學齡兒童表の就學欄尋常小
學校の教科を修むる者と一致するもので
す、もし一致しない時は其の事由を詳細
備考に記述しなさい

一、差引兒童は學齡兒童表の就學欄尋常小
學校の教科を修むる者と一致するもので
す、もし一致しない時は其の事由を詳細
備考に記述しなさい

一、差引兒童は學齡兒童表の就學欄尋常小
學校の教科を修むる者と一致するもので
す、もし一致しない時は其の事由を詳細
備考に記述しなさい

一、差引兒童は學齡兒童表の就學欄尋常小
學校の教科を修むる者と一致するもので
す、もし一致しない時は其の事由を詳細
備考に記述しなさい

一、差引兒童は學齡兒童表の就學欄尋常小
學校の教科を修むる者と一致するもので
す、もし一致しない時は其の事由を詳細
備考に記述しなさい

一、差引兒童は學齡兒童表の就學欄尋常小
學校の教科を修むる者と一致するもので
す、もし一致しない時は其の事由を詳細
備考に記述しなさい

一、差引兒童は學齡兒童表の就學欄尋常小
學校の教科を修むる者と一致するもので
す、もし一致しない時は其の事由を詳細
備考に記述しなさい

一、差引兒童は學齡兒童表の就學欄尋常小
學校の教科を修むる者と一致するもので
す、もし一致しない時は其の事由を詳細
備考に記述しなさい

〔第三號ノ二〕

市町村立私立小學校表

本表の學校學級兒童は三月一日現在

にして第三號表の一、市町村立私立小學校表の數と必ず一致するので、尙學級は少なき數より順次記入するものとす

記載例を示します

- 一、尋常小學校にありては第三號表の一に學校一、學級數六、兒童數三〇〇とある場合には六學級の尋常小學校欄に墨書を以て學校一學級六、兒童三〇〇と記入しなさい、尋常高等小學校にありては第三號の一に學校一學級數尋常科六、高等科二、兒童數尋常科三〇〇、高等科四〇〇といふ場合には本表は朱書を以て六學級の尋常小學校欄に學校一學級六兒童三〇〇と二學級の高等小學校欄に學校一、學級二、兒童四〇と記入し墨書を以て八學級の尋常高等小學校欄に學校一、學級八、兒童三四〇と記入すべきものです、尙分教場のある學校は本校と各分教場毎に別に記入するものとす

但し一學級の兒童數は尋常科八十人高等科七十人の人員を超過することが出来ません

□第四號市町村立小學校教員表

- 一、市町村立小學校教員俸給別表は三月一日現在に於ける教員にして休職者、短期現役兵服役中の者兼務の者を除き、尋常小學校の教授に従事する者、高等小學校の教授に従事する者の別及各勤務資格別は第三號表の一、教員の記載方と同じであります金額は低き方より順次高き方に掲げ奏任官の待遇を受ける者は※印を附して記入します、尙尋常小學校の教授に従事する者の欄には本科正教員男十圓、女八圓以下、高等小學校の教授に従事する者の欄には本科正教員男十二圓、女十圓以下の者なき様注意せられたい
- 一、教員年功加俸は三月一日現在に於

て現に支給を受けつゝある教員の一ケ年の額を掲げるのであります

- (イ)年功加俸は加俸令第三條及第二項の支給を受ける人員と其の總金額を各勤務資格別に計算記入すればよろしいです

- (ロ)特別加俸は加俸令第七條に依る加俸にして其の第七條第一項及第四項とは本科正教員にして單級學校に勤務する者に支給されるもの、第七條第二項及第四項とは本科正教員にして多級學校に勤務する者、即ち第一學年より第四學年、第五學年又は第六學年に至る兒童を以て編制したる學級を擔任する者に支給されるもの第七條第三項及第四項とは僻陬地の市町村立小學校に勤務する本科正教員又は専科正教員、准教員に支給する加俸を云ふのです、但し前二項に依り特別加俸を受ける者は此の限りでない、尙第四項とは同一府縣内に於て僻陬地の市町村立小學校に五年

以上勤續する者に加給せられた加俸を云ふのです

以上の内特に注意を要するは年功加俸を受け尙特別加俸を受ける者は年功加俸は墨書し特別加俸は朱書すべきことであります

- 一、正教員在職年數は恩給法に準して掲げて下さい、但學校長、教授、助教、助諭、助教諭、訓導、幼稚園長、保姆以外の公務員の在職年數は之を除算するのです、尙本科正教員の内本縣内に五年以上勤務する者は上欄總計より五年未滿の者を引きたると同數又は少きを普通とし専科正教員又は准教員の職に在りたる年數を加算せば勤續五年以上に達する者を記入洩れなき様注意されたい
- 一、學事研究並視察に關する旅行調は各學校共調査充分と云ふを得ません、調査に對し注意せられたい記載例を示せば

(イ)一人にして縣管内に出張し日數一

日を要し町村より旅費十圓を受けて歸校し更に數月を隔て縣管内に三日出張し町村より旅費二十圓の支給を受けたるとせば縣管内に人員一人日數四日旅費町村費三十圓と記入するのです

- (ロ)一人にして縣管外に日數一日旅費町村より十圓の支給を受け更に縣管外のみに出張したる者は縣管外の欄に記入するのです

(ハ)一人にして縣管内に日數二日を出張し旅費十圓を受け歸校し、更に數月を置き日數三日を要し縣管外に出張し旅費町村より二十圓教育會より五圓を受けたる者は縣管外縣管内欄に人員一人、日數五日、旅費町村費三十圓、教育會五圓と記入するのです

(ニ)縣管外支那又は朝鮮に出張したる場合は便宜下の空欄に記入することになつてゐます。

□第五公立私立幼稚園表

- 一、幼稚園名稱は三月一日に於ける名稱を省略せず記入すること
- 一、保育年限は年度内三月一日に於ける年限を記入のこと
- 一、組は年度内三月一日に於ける組數を記入すること
- 一、保姆は年度内三月一日に於ける現員にして幼稚園令に依る保姆免許狀を有する者を有資格欄に其の他の保姆は無資格の欄に、尙他の職を兼ねず又は他の職より兼ねざる者は「其一」の欄に他の職を兼ねる者は「其二」の欄に各墨書し、其の幼稚園の職員若は他の職より兼ねる者は「其二」の欄に朱書すること但し休職者は除くこと
- 尙保姆心得は適當の符合を附し區別して掲ぐること
- 一、幼児は年度内三月一日に於ける現員を掲ぐること
- 一、入園者は年度内に入園せし者の數を掲ぐこと
- 一、保育滿期者は年度内に保育滿期となり

たる者の数を掲ぐること
一、退園者は年度内に退園せし者の数を掲ぐること

一、公立幼稚園長保母在職年数別は兼任者及保母心得は記入しません。調査方法は第四號表正教員在職年数別と同じであります

一、學事研究視察に關する旅行調は第四號に説明せし通り調査のこと
一、保母俸給は兼任者は調査の必要がありません。保母心得は適宜の符合を付し區別して記入し備考に説明せられたい尙俸給額は三月一日現在の支給月俸額を十二倍した一年間の年額を記入しなさい

□第六號ノ一公立私立 實業補習學校表

本表は補習學校令に依り設立した學校を名稱の如何により各實業學科別に調査報告するのです。例へば公民學校又は日立工業專修學校の如し

尙實業科目は年々變更するものであります。變更の時は認可年月日を備考に記載しなさい

- (イ) 退學者は二つに分れるも上の前年三月二日より今年三月末日迄の退學者は前年報告の異動表下欄外に記入しあるものを記入するのです。尙前年四月一日より本年三月一日迄の欄は其の期間中に退學せしものを掲ぐること
- (ロ) 差引生徒数は本年度の生徒數(三月一日現在)を其の儘記入するのです
- (チ) 三月一日以後の異動は欄外下に記入すること

□第六號ノ二公立私立 實業補習學校教員表

一、教員資格調は専任者兼任者とも調査します。尙兼務者は朱書き、助教諭は×印、教諭心得は△印、助教諭心得は※印、講師は○印を附することになつてゐます

(イ) 各該當項目別に示しませう
一、規程第一條該當者とは學位を有する者、大學を卒業したる者、大學に於て試験に合格し學士と稱することを得る者、又は官立學校の卒業者に

一、學校は設立認可の學則により各一校として掲ぐること例へば一學則中に通年制と季節制とあつた場合又は男子部女子部とあつた場合も一校として掲ぐるのです
一、學級は年度内三月一日現在の學級を掲ぐること

一、教員は三月一日に於ける現員にして公立、私立實業學校教員資格に關する規程第一條及第二條ノ二に該當者並に大正九年文部省令第三十四號附則第二項及第三項、大正十一年文部省令第五號附則第二項に依り資格を有する者は有資格の欄に其他の教員は無資格の欄に掲ぐること尙教員中其の學校職員若は他より兼ねる者あるときは朱書きすること
尙囑託講師は※印を附し區別して掲ぐること

一、生徒は年度内三月一日の人員を掲ぐること
一、入學者は年度内に入學したる者の数を掲ぐること。但し第二學年以上に入學した者は※印を附すること

一、卒業者は年度内に卒業したる者の数を掲ぐること。依つて三月一日の生徒數と

して學士と稱することを得る者、文部大臣の指定したる者、教員免許令に依り教員免許狀を有する者を掲ぐるのであります

(ロ) 規程第二條第一號該當者とは實業補習學校教員養成所卒業者を掲ぐること(本縣立の學校にては茨城縣立實業補習學校教員養成所卒業)

(ハ) 規程第二條第二號該當者とは小學校本科正教員又は小學校專科正教員の免許狀を有する者を掲ぐること

(ニ) 規程第二條第三號該當者とは實業補習學校教員資格に關する文部大臣の指定したる者を掲ぐること(本縣立の學校にては茨城縣立水戸農學校農業教員養成所卒業)

(ホ) 規程第二條ノ二該當者とは實業に關する特別の知識経験を有する者にして地方長官の認可を受け實業補習學校の教員となりし者を掲ぐること
(ハ) 其の他の欄には前各號に該當せざる有資格教員を掲げるのです

同數又は少きを普通とするも多きときは其の事由を備考に詳細説明すること
一、退學者は年度内の退學者を掲げること
即ち異動表の前年四月一日より本年三月一日迄の退學者に欄外下にある退學者とを合したるものと一致す

一、課程別表は學則認可により記入すべきものにつき年々異動するものであります。もし前年と相違の際は其の學則變更年月日を備考に記載しなさい

(イ) 生徒異動表を左に説明しませう
生徒數は前年報告の生徒數を其の儘記入すること

(ロ) 入學者は前年三月二日より本年三月一日迄の間に於ける入學者(本年度報告の入學)を記入すること

(ハ) 轉入者は前年三月二日より本年三月一日迄の間に於て他の學校より轉學せし者を掲ぐること

(ニ) 轉出は前年三月二日より本年三月一日迄の間に於て他の學校へ轉學せし者を掲ぐること

(ホ) 前年度卒業者は前年報告せし卒業者を其の儘記入すること

以上の外校長は教員ではありませんから本調査には該當しません、但校長兼教諭の者は兼務者として教諭のみ掲ぐることに

一、公立學校長及教員俸給は兼務者は調査しないこと、俸給額は年額とし月俸の者は三月一日に支給を受くる月俸を十二倍して掲げ低額より順次高額に記入するのです

尙囑託講師は専任者とは雖も調査の必要ありません

一、公立學校長教員在職年數は専任者のみの調査にして調査方法は第四號の正教員在職年數別と同じ

一、公立學校學事研究並に視察に關する旅行は兼任者と雖も調査する、調査方法は第四號學事研究並に視察に關する旅行と同じです

一、公立學校年功加俸は三月一日現在に於ける人員を調査し、金額は三月一日に於ける一年の額を記入するのです。

□第七號公立私立

青年訓練所

- 一、訓練所は三月一日現在により調査し設立區別は認可による規程と對照し年々其の區別を異にしない様されたい、もし前年と相違の時は其の變更年月日を備考に附記せられたい
- 一、主事は三月一日現在に依り調査し小學校長より兼務か否か、補習學校長より兼務か否か辭令面と對照記入されたい
- 一、指導員は三月一日現在により調査し辭令面により小學校教員補習學校教員在郷軍人の別を誤らざる様せられたい
- 一、生徒は年度内三月一日の生徒數を掲ぐる
- 一、年度内入所者の第一年度の始に入所したる者とは年度始(四月一日)に第一學年に入所したる者を掲げ、他は其の他の者の欄に掲ぐるのです、

依つて異動表前年四月一日より本年三月一日迄の數に欄外の入所者を加へたる者と一致するのです

- 一、年度内修了者は年度内に修了したる者の數を掲げること、依つて異動表修了者の前年四月一日より本年三月一日迄の數に欄外修了者を加へたる數と一致するわけです
 - 一、年度内退所者は年度内に退所したる數を掲げる、依つて異動表退所者前年四月一日より本年三月一日迄の數に欄外退所者を加へたる數と一致するのです
- 次に異動表を説明します
- 一、生徒數は前年報告の生徒數を其の儘移記するのであります
 - 一、入所者退所者修了者轉出、轉入死亡の上欄前年三月二日より前年三月三十一日迄の異動は前年報告の欄外に掲記したる數を其の儘移記すればよいのです、下欄の前年四月一日より本年三月一日迄の異動と欄外に記

入されたる異動とを加ふるときは本年度内の全異動數となるのであります

一、差引生徒數は本年三月一日現在にして本表の生徒と同一であります。

□第八號公立私立

圖書館表

本表は年度内三月一日現在に依り公立私立別に且各館毎に區別して掲げ、學校等に附屬すると雖も其の圖書を公衆の閱覽に供するものは適宜の符號を付し區別して掲げるのであります

巡回文庫の如く一定の場所に閱覽室を有せざるものは主たる事務所の所在地と位置の欄に掲ぐべきものです

一、圖書冊數は公衆の閱覽に供すべき圖書を、和漢書洋書別に三月一日の現在數を掲げるのです、和漢書洋書の別は主として和漢文にて記述したる書籍は其の出版所の内外國たるを問はず和漢書とし、主として歐文に

て記述したる書籍は其の出版所の内外國たるを問はず洋書とします、又歐語、和漢譯、和語歐譯の辭書は洋書とします

- 一、開館日數は年度内に於ける開館日數を記入すること
- 一、閱覽人員は年度内に來館閱覽人員を掲げること
- 又巡回文庫の閱覽人員は適當の符號を附し區別して記載されたい。

□第九號其ノ他ノ

公立私立各種學校表

本表は年度内三月一日現在に於ける學校に付各學校毎に小學校、中學校、高等女學校、實業學校等に類する、學校別に掲ぐる

- 一、名稱は省略せず認可學校名稱を記入すること
- 一、學科は三月一日現在に授くる所の學科目を列記し、五科目以上を授くるものは

主なるもの五科目を列記し外幾科目とする

- 一、修業年限は本科專科速成科研究科を置く學校は各教科別に記入のこと
- 以上の外學級生徒、生徒定員、入學者、卒業者等も各教科別に記入するのです
- 一、學級は年度内三月一日現在に依り記入すること
- 一、教員は年度内三月一日の現員を掲ぐ但し公立學校に在りては休職者は計入せず兼務者は朱書すること
- 一、生徒は年度内三月一日の現在數を掲ぐる
- 一、生徒定員は年度内三月一日現在の定員を掲ぐる
- 一、學則と對照して下さい
- 一、入學者は年度内に第一學年を入學したる者の數を掲ぐる
- 一、卒業者は年度内に卒業したる者の數を掲ぐる
- 一、授業始終時は各學校各教科別に記入すること
- 一、生徒増減は各學校別に記載すること
- 一、各學校共學則二部を毎年提出すること

□第十號學校衛生職員表

本表は公立私立共各小學校補習學校、幼稚園、青年訓練所各種學校毎に一學校一表つゝ學校醫學校齒科醫學校看護婦別に作製するのであります

- 一、學校醫表は
 - (イ) 學校名稱は省略せず記載し設立區別も公立私立と記入するのです
 - (ロ) 學校所在地は郡町村迄記入のこと
 - (ハ) 學校醫氏名は誤記なき様注意されたい
 - (ニ) 擔任生徒數は其の一學校の生徒數を記入すること但し二人以上の時は生徒數を學校醫數にて除したる數を掲ぐる
 - (ホ) 手當年額は一ケ年度の額を掲げなさい但し日當を給する者あるときは年度内の出勤日數を概定し之に日當額を乗じ得たる金額を掲上すること、手當又は日當を給せざる者あるときは其の旨記載すること
 - (ヘ) 視察回数年度内に於ける視察の回数
 - (ト) 資格の欄には各該當項の括弧の内に○印を付すること
- 一、學校齒科醫及學校看護婦票の調査方は學校醫と同じであります。(以上)

農林統計

□工藝農産物其ノ一

(市町村報告期三月末日)

権(コウゾ)、三極(ミツマタ)は製紙原料として重要なもので作付段別は所謂楮畑、三極畑は勿論畑の境又は畦畔土手、山林内等に點々として作付しあるものも收穫の目的で栽培したものであれば其の畝數、株數等に依り見積りて收穫の有無に拘らず其の段別を調査するのであります。

收穫數量は前年三月より其の年二月迄のを調査するもので採取して皮を採り乾燥したものを貫を以て表示するのであります。收穫しても其の年に乾燥しなかつたもの、收穫後他の市町村で乾燥するものもあることと思はれます。が此等は總て收穫した年に收穫した市町村で乾燥數量に見積つて調査報告するのであります。

役所、役場では此の報告を極めて短かい期間に取纏め五月二十三日迄に縣へ書類が到達する様報告するのであります。から提出期限の勵行につきては特に御注意を願ひたいのです。若し一人でも調査員の提出が遅れますと町村の報告が遅れ延いては縣の報告も遅れると云ふ事になつて大なる支障を來すばかりでなく統計の價値を損する事になります。是非共前以てその手配を準備をして置く事が最も肝要であらうと思ひます。

市町村報告で前年收穫高欄には前年の實收高を記載すべき筈なのに前年の豫想收穫高を誤載する向があります。尙備考欄には前年に對する増減の事由は勿論其の他所定の事項は必ず説明する事になつてゐますが、甚だ簡單で要領を得ないもの又は記載のないものがあります。からこの点御注意の上詳細に記載を願ひます。若し電報を以て速報せらるゝ向は昭和二年十一月本縣訓令

□春蠶豫想掃立數量

(市町村報告期五月五日)

本表は四月末日現在で春蠶調査方法に據つて飼育者毎戸に就いて蠶種掃立數量を調査して春蠶原簿を作製し此の原簿を基礎として所定の報告表を作成の上指定の期日迄に役場に提出するのであります。が期日が迫つて居りますから報告期限の勵行につき特に御注意を願ひます。表中前年掃立數量と云ふ欄は前年に於ける實際の掃立數量を計上するのですが前年の豫想掃立數量を誤つて記入する向があります。是亦注意すべきであります。尙掃立時期の初めとは概して掃立を始める時期で最盛とは大部分掃立を行ふ時期、終りとは概して掃立の終る時期を謂ふのであります。それから備考の欄で前年に對しての増減事由を説明がないものが間々あります。から必ず説明せられたいのであります。

□麥豫想收穫高

(市町村報告期五月二十三日限)

麥豫想收穫高は、五月二十日現在で調査するのであります。から統計調査員は此の期日以前に於て豫め實際の作付反別を細則の示す處の農産物調査方法に依つて一筆毎に實地踏査を終らねばなりません。そして作付反別調査票の整理集計を了したならば市町村長の定めたる報告期限迄に春季調査表と共に當該役所、役場へ提出するのであります。前に申上げた通り豫想收穫高は二十日現在の狀況を調査するのであります。から各調査員は擔當調査區内の實際の狀況を巡回し且精農家及農會技術員等數名の意見を徵し田畑各別の上、中下作柄毎に一反歩當の豫想收穫高を決定して作付反別から無收穫見込反別を控除した各該當の反別に乘じて受持區内全体の豫想收穫高を決定し出來得る限り速に役所、役場へ提出せねばなりません。

甲第三九號別冊「茨城縣電信用語符號表」に依りますと略號電報は相當長文でも經費節約が出來ます。但し種類別には略號がありませんから便宜大麥は「オ」稗麥は「ハ」小麥は「コ」の如く省略して各種類の數量を誤なく記載して發信する事は差支がありません。

□ナタネ作付段別竝作柄

(市町村報告期五月二十三日)

ナタネは我國の貿易品として將來益々重要な地位を占むるものであります。ので規程に依らず通牒、昭和六年五月四日統收第一九號)を以て昭和六年から報告することとなつたもので作付段別と前年作柄に對する其の年作柄の割合とを調査するのであります。

特に注意を要するのは前年作柄に對する其の年作柄の割合で、前年が不作の時でも豊作の時でも前年を一〇〇とし其の年の割合を前年に比較して五割増收の時は一五〇とか或は二割減收の

時は八〇とか記入するのであります。それで前年が不作の時はこの年の作柄が普通であつても一五〇とか二〇〇となる場合があり前年非常な豊作の時には普通の作柄でも八〇となる様な場合があるのですが町村の報告は平年を一〇〇として其の年の割合を決める様なのがある様に認められます。から御注意を願ひます。

内務報告

□道路延長幅員表に就て

(市町村報告期四月末日)

本表は道路法第十三條乃至第十五條の規定に依つて市町村の認定せる路線に就いて調査するのであります。國縣道又は山道耕作道路などは含まないのであります。既に認定済の場合も事實未開鑿の道路の效用を爲さざるものでも調査するのであります。道路延長の欄には様式に示す様に夫々メートル

米生産統計調査の

査閲の跡を顧みて

懸命の努力に感謝

米生産統計調査——昨年この調査方法が改正せられて農業サンセスにも似た精密な調査を全国一斉に施行することになり、昨年の調査は其の第二回目であるので幾分経験も経、又相當手馴れて来たけれども、さて調査に當つて見ると仲々容易な業でない、かんく／＼と照る土用中をタオル片手に汗をふき／＼圖面と萬年筆を握つて田畑を一筆毎に粳米糯米別に調査して更に之を上中下作の三段に區別して作付反別を調査し、之を經營者毎に整理して收穫高を調査すると云ふのだから調査を完了する迄の市町村の統計主任、統計

調査員各位の苦い努力はそれこそ全く他の者の想像以上である。殊に本年は酷い災害に見舞はれた關係上、此收穫に一般が非常な關心を持つて居り、加ふるに溺るゝ者藪をつかむの例ひ、繭價安と農産物の値下りにさらぬだに窮乏に在る農村は之が救済策の材料にせんものとしてか、遂に米第一回豫想收穫高の見積りが過大であるとかの論議をさへ醸してしまつた、此の爲に直接調査に當つた人々是一段と責任の重いことを感じ第二回豫想收穫高及實收穫高には一層緊張して調査に當つたことは申す迄もない、然し此の收穫高過大の

論争が新聞に發表せられた當時には更に波紋を大にし、中には憤慨して調査員を辭任せんと申出たと云ふ村や統計課へ苦情を申込むと云ふ者もある程である、此等の論争は果して統計に疑心を持つたのかそれとも其の調査をして何等か爲にせんものとしたのか何れにしても此の調査に従事した人こそ迷惑千萬のことであつたがこれが爲に遂には調査關係者にいたく同情して縣會に於てかへつて統計調査員の待遇向上論迄出で一般に統計に關する認識を深めた事は禍ひ轉じて福となつたもので豫想外の收穫であつた。

×

調査の正陥萬全——斯様な経緯があるから統計課でも種々なことが計畫せられて不良町村の指導となり、續いて實査期に至つては督勵の爲に係員を各地方に派出して坪刈の状況等を視察監督せられて遺憾ない様に努めもするし又市町村では數回に亘つて調査員會を

開いて研究協議を重ね、調査の統一を圖つて標準を得る爲に坪刈を行つて見る等慎重に調査を進められ出来上つた資料を一枚毎に内容を審査集計して市町村長に一括提出する運びとなつた、役場は役場で更に内容を一枚毎に審査檢算と云ふ手順でそれからそれへと調べてこれで完全なりと自信のあるものを創刊號で既に報知した様に客臘十二月五日から十四日迄の間に三百八十箇市町村の主任者が關係資料を持參して縣へ夫れ／＼提出されたのである。

×

調査資料の査閲——資料が一括統計課へ提出されるれば待つて居ましたと統計課長始め總動員で市町村の主任者同席にて直に査閲を開始される、縣廳内議員控室の査閲場はパチ／＼ガラ／＼と云ふ算盤と計算器の廻轉の音と調査票の數を読み上げる聲とが錯綜して騒然たるもの恰も演習の様な景が連日に亘つて續けられ、漸く取纏を了り愈

々再檢討して夫々所定の順序に整理して農林大臣へ報告するに至つたのである。新春早々公表された數字！これこそ數ヶ月も掛かつて統計調査員を始め市町村統計關係者各位が献身的に努力せられた貴い結晶である。この査閲の順序を統計課に於て如何なる方法で進められて行つたか其の大体を記して此の調査が如何にして出来たかを一般に理解せしむるのも強ち徒爾ではあるまいと考へらるゝによつて、左に順次記して見よう。

×

經營農家毎に實査——を了して居るかどうか？まづ米作農家一覽に掲げてある數と調査票より入作の分を除いて符合して居るかと云ふことを見て調査區表末尾記載の調査票枚數とも對照し調査が所定通りに行はれたかどうかを調査する、次が調査票の内容を一枚毎に檢査して之を補助表と基準票とも對照して見る、それが済むと、今度は基

準票の算出收穫高の計算に過誤がないかどうかと云ふことを調べると同時に調査區表の坪刈の有無を確認して其の一反歩收穫高決定の適否と云ふことになる。而して各農家記入の收穫高と算出收穫高とを對照して審査收穫高適正なりや等の内容審査が終ると調査區毎に調査票を水稻陸稻共粳米、糯米別に作付反別と收穫高を檢算して調査區表の結果表と合致するかどうかを調べることになるのだが、内容審査を充分に行つた町村はすらく／＼とパスして次から次へと順序よく進んで行くけれども、事務に追はれて内容審査や檢算が充分でなかつた町村は再調の已むなきに至り、再び書類を携へて歸村し更に數日かを費し漸く是正し是れで内容及形式共に整ふのである。

それが終ると合格した町村は昭和八年末現在の耕地面積と對照して其の増減理由を記述することになるのであるが、それは先づ以て昭和八年末現在で

は今後一層奮起して更に正確なる調査と邁進せらるゝであらう。

X

次年の調査に對する注意と希望

連日に亘つて査閲を行つた成績を顧りみて注意を願ひたいことは形式的のことがあるが基準票の處理に就て充分でないものがあつた、例へば經營農家の住所地の調査區へ他の調査區から送致された基準票は其の農家分の後へ一括するのにそうでないものがあつた、一農家で基準票が二枚となつた場合には其の二枚を一括して農家番號を自調査區で作つた基準票は第何號の一、その他より廻送の基準票は先方で附けた番號は読み得る様に抹消し第何號の二と云ふ様に訂正し整理して置く様にしたいものである、又送られた基準票と自己調査の補助表反別とを合算して改めて一枚の基準票を作成した爲に調査票の内容と稍々同じ様なものとなつて双方の使用枚數が結果表末尾に同數が掲

調査した田の面積から内畦畔見込面積と其の年の植付不能地が早害地方には相當ある筈だから其の植付不能地を差引けば大体の植付し得べき面積が出るこれと實作付反別と對照せしめ若し差異を生じて一致しないときには其の事由を記述させたのだが大部分の町村は四捨五入等の關係で多少の相違は認めが非常な差を生じたものが若干町村あり、甚しいのは耕地面積に於ける誤調に依ると麗々しく記るされ、作付反別調査原簿の如き基礎帳簿と耕地面積耕地面積と作付反別との關係に無關心なものもあつたのは實に遺憾であつた又それと全時に米第一回豫想に於ける作付面積とも對照したが之れは既に第一回豫想當時に調査員各位が實地調査をしたのであるから潰地等でもない限り甚しい相違は無いにも拘らず町村に依つては相當の相違があつて其の原因をつきとめるのに町村主任者が如何に頭を悩ましたか、この苦い經驗を見て

各町村で種々工夫せられて居る様だが作付反別出入明細書は當を得たるもので此れを用ひた町村は寸毫の相違もな

米生産統計調査作付反別出入明細表

第 調査區

實作付反別 (其ノ區ノ米 總作付反別)	基準票ニ依リ他 區へ送付反別										調査區結果表 合計反別 (差引反別)		
	十町反畝歩	第區	第區	第區	第區	第區	第區	第區	第區	第區		計	町反畝歩
内潰地 (作付後)	稻水	稻水	稻水	稻水	稻水	稻水	稻水	稻水	稻水	稻水	稻水	稻水	稻水
	稻陸	稻陸	稻陸	稻陸	稻陸	稻陸	稻陸	稻陸	稻陸	稻陸	稻陸	稻陸	
計	第區	第區	第區	第區	第區	第區	第區	第區	第區	計	町反畝歩		
	水	水	水	水	水	水	水	水	水	水	水		
	陸	陸	陸	陸	陸	陸	陸	陸	陸	陸	陸		

備考

この表は上欄の實作付反別即ち第一回豫想調査から作付後の潰地と「基準票に依り他區へ送付した段別の計(他調査區に居住して自調査區内に米作する者)を差引いて尙基準票に依り他調査區より受領段別の計(自調査區内に

居住して他調査區内に米作して居る者)を加へたものは調査區結果表の合計段別(様式の差引段別)と一致することになり、第一回豫想收穫高の段別と實收調査の段別が符合せざる様なことはなくなる、二欄三欄の記入方は例へ

て置いた様に未だ一般にそれ程統計を理解されない間は到底信憑し得られる數量は望まれないことであることは何人も認める所であるが、將來追々馴致したならば正確な申告を得ることとなり、従來の調査に於て本縣の如く對地主義に依らず農家本位即ち對人主義で調査して居た縣では相當の成績を擧げて居るので此の數を得て始めて農家の經營状態を知ることが出来るのであるから、この趣旨をよく了解させて對人調査を徹底せしむる様にして頂きたいそれから前に記載したが第一回豫想作付段別と今度の實收作付段別とを對照して多大の相違を來して居ることは豫想當時に於ける調査が不正確であつたことを證するもので、此れは其の町村の醜狀を曝露することになり、遂に縣としても農林省に訂正を申込まざるを得なくなるし責任上甚だ遺憾のことであるから斯様なことのない様に充分注意を願ひたい、この誤謬を防ぐ爲には

ば第一調査區に居住して第二調査區内に耕作する者とすれば第二調査區に於ては「基準票に依り他區へ送付段別」の第一區の欄にそれ〴〵記入し第一調査區に於ては「基準票に依り他區より受領段別」の第二調査區の欄へそれ〴〵記載するのである。其の他の間違ひは他町村から来て耕作して居るもの即ち入作の調査票基準票を作製しなかつた爲に耕地面積と甚しい相違があつたものや、調査員の捺印洩等の細かい所はまだ〴〵あるけれども最も手数が掛つて査閱の進捗を阻害したのは何んと云つても誤算である、いくら係員がノドを暖らして調査票記載の作付段別收穫高査欄の數字を結果表に合せやうと努めても明算と行く所か紛らはしい數字でも書かれると遂には迷算となつて數回重ねて漸く誤算と云ふことが判り後の町村に迷惑を掛けること甚しい、まづ二調査區も檢算して見ればどの程度迄檢算をして居るものかは大概想像

することが出来る、數字は統計の生命であることは何人も承知のことであるから以後注意せられて調査員の互審會等のものを開いて完全なものを提出する様に致したいものである。

以上を査閱の結果——に鑑みて一端を述べて見たのであるが此れは勿論悪い一面を書き連ねたもので多數の町村

は非常な好成绩であつた。御蔭で第一回豫想收穫高に對して増収が大減収かと一般が非常に注視した昭和九年米生産統計調査も滞りなく總て順調に進んで茲に完了するを得たのも皆専心調査に携つた方々の御努力の結果であつてこの稿を終るに當り厚く謝意を表して筆を擱くこととする。(幹事)

統計課は「總務部」に

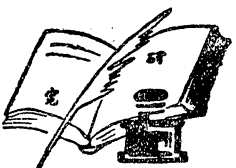
——縣處務細則改正の結果——

今回地方行政機關の大改革に依り從來の内務、學務、警察の三部制が總務、學務、經濟、警察の四部制に改正の結果知事官房に所屬して居た統計事務は總務部に所屬することとなり一月十九日より實施された

他にも其の所屬の變更されたものもあるから茲に其の分課を記して見よう

人事課 (知事官房秘書課)	農務課 (内務部農務課)
庶務課 (知事官房庶務課)	林務課 (内務部林務課)
統計課 (知事官房統計課)	蠶絲課 (内務部蠶絲課)
地方課 (内務部地方課)	農工水産課 (内務部農工水産課)
會計課 (内務部會計課)	商工水産課 (内務部商工水産課)
	耕地課 (内務部耕地課)

向知事官房は秘書、文書の二課となり官房主事の職を置かなくなつた、學務部、警察部は従前の通りである



統計相談所

統計に關し疑問なり又は不明な点がありましたら〴〵御問合せ下さい。誌上にて丁寧にお答へ致します。

耕地面積

【問】 田に無花果を栽培したる場合の耕地面積表の取扱をお聞かせ下さい

【答】 果樹園の取扱を爲し、耕地面積表にては田か畑となりたるものとし其の他の増減に記入すること

米生産統計補助表

【問】 米生産統計補助表の様式は洋數字にて記載する様横式なるも、斯くては基準票に轉載する場合記入の不便あるを以て本町調査員中には日本數字にて記載し得る様縦式を希望する者あり之を縦式に改めてはどうか

【答】 洋數字を使い馴れざる調査員に在りては斯の如き場合あるべきも計算上に於ては横式を便宜とするを以て將來に於ては却つて基準票を横式に改むるの必要あるものと認むるものなれば從來通横式を可と認む

豚

【問】 豚表の作製に就て年末現在の満十ヶ月未満の價額算出方法は如何にすべきや

【答】 年末現在にて十ヶ月未満の豚の價額を調査するものなれば村内全部の平均したる價額に依るべし生れたる當時の仔豚の價額を記入するもの

あるも之は誤なり

會社票

【問】 會社組織の工場は會社票を提出するを以て工場票の提出を要せざるや

【答】 孰れも別箇の調査なるを以て双方提出するものなり

農作物被害調査表

【問】 昨夏の冷害に依り郡北の稻作は稀有の減収を見たり、此の場合調査種類を雨雪濕潤として取扱ふべきなるも昨今縣に於ても本省に於ても冷害なる語を大分使用し居るを以て本年に限り例外として「冷害」なる文字を災害種類に使用しては如何

【答】 冷害は「其の他の欄」に掲せられたし

作付反別調査票

【問】 從來より田、畑作付反別調査票

小票を使用し来りたるも昭和八年より米生産統計調査により各農家毎に調査するを以て田の小票使用は重複の感あり、之を廢止しては如何

【答】二毛作以外のみ調査し他は必要なし

【問】實地調査に際し裏帳面積に八畝歩の畑あり、從來桑園として調査しつゝあり、然るに最近桑園に大豆其の他の混を爲すものあり、調査小票に記入は見積として可なりや調査方法伺たし

【答】適當に見積り各其の本畑に掲せられたし

【問】田の畦畔に大豆の作付したるもの相當あり、之れが作付反別は如何なる方法に依り調査するや伺ひたし

【答】見積つて見積反別欄に掲せられたし

【問】毎年三月末日限り調査報告すべし

公私有林造林伐採

き標記の件に關しては本村の如き山村にありては殊に必要なるに依り林伐採調査原簿を作成し各調査員をして調査しつゝあるも實地調査に當り造林は正確なる調査を遂げ得らるゝも伐採にありては各所有者が課税標準等を懸念し居る傾向あり正確なる申告を爲すもの稀なり、爲に調査上困難を極めつゝあり、之れに對し適當なる調査方策なきや承りたし

【答】調査員に於て時々現場を巡回せしめ調査するを可とす

石材土石及鑛水

【問】石材土石及鑛水中砂利數量調査に對しては道府縣其の他公共の使用するものと雖凡て之を調査するを要すと例規に有るも生産地より他町村へ搬出せしものは當該町村に於て調査すべきものなるや又生産地に於て調査すとせば其の調査方法、單價を伺ひたし

【答】生産地に於て調査するものにして單價は當業者に就き其の地方の取引相場を調査せられたし

水産業者

【問】料理店主にして鮎其の他を魚獲し之れを食膳に供ひ相當の利益を爲しつゝあり、之れ等水産業者として記入して可なりや

【答】水産業者の副業として調査せられたし

多賀功勞者に記念品

多賀郡南部産業統計事務研究會では多年同會のために貢献された前會長元河原子町長梅原馨氏並に前幹事全町助役鈴木徹氏の勞を犒ふべく一月の臨時總會に於て丸山會長から感謝狀に記念品を添へ贈呈した

梅薫る紀元節
統計功勞者表彰

光榮の銀盃を授かる

統計協會でも卅五名表彰

世の龜鑑たり、師表たる統計功勞者をはじめ自治、産業、教育、實業、稅務、社會事業、醫事衛生、警察官、青年團、宗教家等各種功勞者の表彰式は二月十一日紀元節のよき日を卜し、縣廳正廳においていと壯嚴に行はれた。新たにわが統計協會の總裁に戴ける安藤知事は金モール嚴めしい禮装で式に臨まれ中村總務、柴山經濟、松木學務八田警察各部長以下縣幹部、天谷縣會議長、小山師範校長、中崎水戸市長(岡野助役代理)をはじめ各方面の有力者も多數參列、午前十時半右田學務課長の擧式宣告にて式を始め、足立屬の呼名により先づ第一に統計功勞者

久慈郡染和田村統計調査員

會 澤 正氏

眞壁郡古里村統計調査員

鈴木 弘 重氏

中央に進み知事より効績狀を授與され更に總務部長より各銀盃壹箇を授けられ兩氏が涙ぐましいばかりの感激にひたつて席に復すると、次いで稅務功勞者、次いで教育功勞者と順次効績狀並に賞品を授與され、知事の告辭、天谷縣會議長、小山師範校長、中崎水戸市長の祝辭、被表彰者總代實業功勞者前茨城農銀頭取齋藤斐氏の答辭ありて式を閉じ、縣廳玄關で安藤知事を中心一同喜びの顔を記念撮影し、高等官

食堂に設けられた知事の賀宴に列り、午後一時散會した。尙ほこの日統計協會でも統計事務功勞者三十五名を表彰し、表彰狀に賞品(梅細工菓子器)を添へて授與した。

效績狀

久慈郡染和田村農林商工統計調査員

會 澤 正

(通各) 眞壁郡古里村農林商工統計調査員

鈴木 弘 重

多年統計事務ニ精勵シ其ノ效績顯著ナリ仍テ銀盃壹箇ヲ授與シ茲ニ之ヲ表彰ス

昭和十年二月十一日

茨城縣知事 安藤狂四郎

從五位

事蹟概要

久慈郡染和田村農林
商工統計調査員

會澤 正

大正十年同村統計調査員ヲ囑託セラレ以
來引續各種統計ノ調査ニ從事シ常ニ正確ナ
ル資料ノ蒐集ニ努メツツアリ
縣下各町村統計事務ノ現在ノ發展ヲ來セ
ルハ昭和三年三月縣令ヲ以テ其ノ調査方法



會澤 正
發布シ
統一セ
ル調査
方法ニ
依リ調
査スル

コトトナレルニ依ルモノナレドモ同村ニ於
テハ右調査方法發布以前ヨリ米、麥、家畜人
口靜態調査ニアリテハ小票ニ依リ其ノ他ノ
産業統計調査ニアリテハ列記式ノ調査用紙
ニ依リ調査シツツアリタルモノニシテ同氏
ノ受持調査區ハ田八町二段畑十六町三段農

家戸數四十五戸ヲ有スル村内ニ於ケル比較
的廣汎ノ地域ヲ擔當スルニモ不拘常ニ完全
ナル調査ヲ行ヒ其ノ成績良好ナリ

殊ニ昭和四年ヨリ實施ノ調査方法ヲ施行
スルニ當リテハ村主任者ノ指導ニ從ヒ細密
ナル調査ヲ行ヒ作付段別調査原簿耕地圖ヲ
常ニ加除シテ耕地ノ現狀ト一致セシメ調査
票集計表ノ内容亦正確ニシテ他ノ模範ト爲
スニ足ルモノナリ

又各種ノ調査ニ際シテハ從來課稅資料ト
爲スニ非ズヤトノ疑念ヲ生ジ正直ナル申告
ヲ爲サザル者アリテ調査ニ支障ヲ來セシヲ
以テ之ガ匡正ニ努力シ宣傳ビラヲ配布スル
ノ外機會アル毎ニ統計調査ノ目的ヲ理解セ
シメタルヲ以テ現在ニ於テハ進ンデ調査ニ
應ズルニ至レリ

昭和八年ヨリ實施ノ米生産統計調査ニ於
テモ從來ニ於テ既ニ精密ナル調査ヲ爲シツ
ツアリタルヲ以テ特ニ圓滑ニ進捗シ豫期以
上ノ成績ヲ擧ゲタリ
各種調査書類ノ報告モ常ニ期限ノ勵行ニ
力ヲ致シツツアレバ遲延シタルモノナク且

統計協會表彰

尙ほ統計協會表彰の統計事務功勞者は
左の通りでこれが傳達式は各郡におい
て隨時舉行する

表彰狀

多年統計事務ニ精勵シ其ノ功績
顯著ナリ仍テ記念品ヲ贈呈シ茲
ニ之ヲ表彰ス

昭和十年二月十一日
茨城縣統計協會總裁
茨城縣知事從五位 安藤 狂四郎
(各 通)

- 水戸市農林統計調査員 福田 金次郎
- 東茨城郡下大野村書記 平戸 清二
- 同 上中妻村書記 藤地 伴介
- 同 長岡村書記 寺山 一
- 西茨城郡安戸町常設委員 川井 徳義
- 那珂郡瓜連町囑託 龍崎 由之介

事蹟概要

眞壁郡古里村農林
商工統計調査員

鈴木 弘重

大正十年四月ヨリ同村統計調査員トナリ
農林商工内務報告ノ一部及人口靜態統計ノ
調査ニ當リ又昭和四年ノ農業調査大正十四
年及昭和五年ニ施行ノ國勢調査ニ際シテモ
之ガ調査員ニ任命セラレ其ノ他村會議員農

事改良委員、耕地整理組合會議員農會總代
ニ任ゼラルル等村ノ幾多ノ名譽職ニモ就任
シ熱心其ノ職務ニ盡瘁シタリ

同氏ハ常ニ統計の趣味ヲ有シ明治四十三
年ヨリ家政統計簿ナルモノヲ作製シ收支ヲ
一々之ニ記入シ家政上ノ參考ニ資セントシ
大正二年偶々父ノ死亡ニ依リ一家ノ責任益



鈴木 弘重
從
ルニ從
ヒ段收
木ノ平均
却相場
ノ平均

農具ノ平均損耗等ヲ調査シ以テ其ノ合理化
ニ努ムル等洵ニ其ノ熱心ナルコト驚クノ外
ナクサレバ大正十年統計調査員ニ任命セラ
ルルニ及ビテハ自己ノ調査ヲ參考トシテ役
場ノ指示スル調査方法ニ依リ綿密ナル調査
ヲ行ヒツツアリテ或ハ坪刈ヲ行ヒ或ハ訊問
又ハ實地調査ヲ爲シ同村調査員中最モ正確
ナル調査ヲナシタリ

擔當調査區ハ田十町七段畑二十五町一段
ニシテ從來ハ列記式方法ニ依リ各農家ニ就
キ作付段別ヲ調査シ畜産統計等ニアリテモ
孰レモ各戸毎ニ調査シツツアリシガ昭和四
年ヨリ改正ニ依リ調査方法實施セララルルニ
及ビテハ他町村ニ率先シテ之ガ準備ヲ爲シ
小票式ニ依リ正確完全ナル調査ヲ遂ゲツツ
アリ昭和八年ヨリ實施ノ米生産統計調査ニ
當リテハ忠實熱心ニ調査ノ結果最モ早ク完
了シ其後ハ他調査員ノ集計手傳ヲ爲シ好成
績ヲ以テ完了シタリ

其ノ他人口統計調査ニアリテモ各戸ヲ巡
回シ正確ナル資料ノ蒐集ニ努メ昭和四年農
業調査及大正十四年昭和五年ノ各國勢調査
ニモ調査員トシテ調査ニ從事シ良好ナル成
績ヲ收ム

以上ノ如クナルヲ以テ昭和八年四月眞壁
郡統計事務研究會第一支部長ヨリ成績優良
ノ廉ニ依リ表彰セラレタルモ亦故ナキニ非
ザルナリ

同	村松村書記	大内 重良
同	野口村書記	西村 勝太郎
同	久慈郡小里村書記	小田部 嘉一
同	農林統計調査員	鈴木 國一郎
同	同中里村商工	片岡 榮三
同	佐竹村書記	鈴木 徹
同	多賀郡河原町助役	沼田 至之
同	松原町書記	菅野 藤助
同	鹿島郡若松村書記	木瀧 徳三郎
同	高松村書記	藤生 孫太郎
同	行方郡行方村農林商工統計調査員	鬼澤 長四郎
同	八代村書記	吉田 市藏
同	稻敷郡奥野村助役	廣瀬 法潤
同	源清田村書記	伊藤 弘藏
同	高田村助役	野口 義一郎
同	新治郡斗利出村農林商工統計調査員	倉田 清之助
同	九軍村農林商工統計調査員	上會 愷七
同	柿岡町書記	飯岡 榮助
同	筑波郡高道祖村書記	鯉淵 五郎右衛門
同	鳥名村	小林 靜
同	農林商工統計調査員	横瀬 定平
同	鹿島村書記	横塚 良助
同	眞壁郡大寶村書記	戸 頃 晋
同	關本町書記	
同	古里村書記	

同	結城郡名崎村書記	塚原 龍藏
同	水海道町	堀越 晋吉
同	農林商工統計調査員	森 茂右衛門
同	猿島郡古河町書記	加藤 由之助
同	長田村書記	篠崎 浩
同	北相馬郡文村書記	大瀧 寅直
同	菅生村書記	

無限の感激

久慈郡染和田村 會澤 正
農林統計調査員

梅花綻び初めし建國の佳節、私は一調査員として單に指示に従ひ其の務を果したのみなるに効績表彰の光榮を擔ひ莊嚴なる式典に列し最先端に知事閣下より親しく効績狀授與の恩典に浴し感激に堪えざる次第であります。

統計は各般の施設計畫の基礎資料となるものであるから正確なる調査と報告期限の確守勵行は言を俟たざる所でありまして、特に農林統計は農村救済

責任愈々重大

眞壁郡古里村 鈴木 弘重
統計調査員

或る日、役場から書面に接しましたので早速披見致しますと何ぞ圖らん、大正十年調査員拜命以來唯無事に職務

に執筆して居ただけの私が効績顯著に依り本縣より被表彰者の一人に加へられたといふ通知でありました、私は思はず感泣しました。明る日最も意義ある紀元節の佳辰に村長さんの附添にて出縣いたし、縣廳支關の受付へまゐりますと本郡擔任の高島屬が迎へてくれましたのは殊に嬉しく私の胸が躍る様な氣がしました。それから統計課に案内されましたが、そこにはかねて成績

査定の折出張せられた小林主事さんが居られて課長さんに紹介され恩師に邂逅した時のやうな心地がしました、殊に統計課では我等のために記念撮影までして下され私は實に感激に堪へませんでした。かくして正廳の式場に於きましても知事閣下より表彰されますのにも「一に統計二に善政」の標語の如く第一番に表彰狀並に賞品を授與されたのです、これを見ても如何に統計の重

大なる任務であるかと熟知されます。後知事閣下の告辭、來賓の祝詞、剩へ祝宴を開かる等一層其の感を強くし益々我等の責任且つ重きを加ふるを覺え將來奮進以て茨城統計の完璧を期すべく堅く心に誓つたのであります、喜びのあまり誌上をかりて感激の一端を述べることにいたします。

本會總裁異動

本會總裁阿部嘉七閣下は過般の異動に依り左の如く榮轉した結果會則の示す所に依り新に知事として來任せられた安藤狂四郎閣下を總裁として推戴した

茨城縣知事 阿部 嘉七
任静岡縣知事

東京府書記官 安藤狂四郎
任茨城縣知事(以上一月十五日)

本會々々長榮轉

本會々々長として貢献せられた乾武氏は左の如く榮轉した、尙縣の

處理細則改正の結果官房主事を置かないことになつたので本會の會長は會則を改正し中村總務部長を推戴した。

(知事官房主事)
地方事務官 乾 武
福島縣勤務ヲ命ス(一月二十五日)

統計協會總會

會長に中村總務部長推戴

十年度豫算其他を議決

本縣統計協會では三月一日午前十時から縣廳内縣會議員控室に評議員會を開き

▲評議員 東茨城郡下大野村長宮本行一
 郎△那珂郡佐野村長清水廣之介△久慈郡賀美村長佐川忠△石岡町長小松崎定之助△關本町長池田穰△古河町長小野藍次郎 諸氏

▲縣から副會長長川崎統計課長、幹事小林 屬その他出席

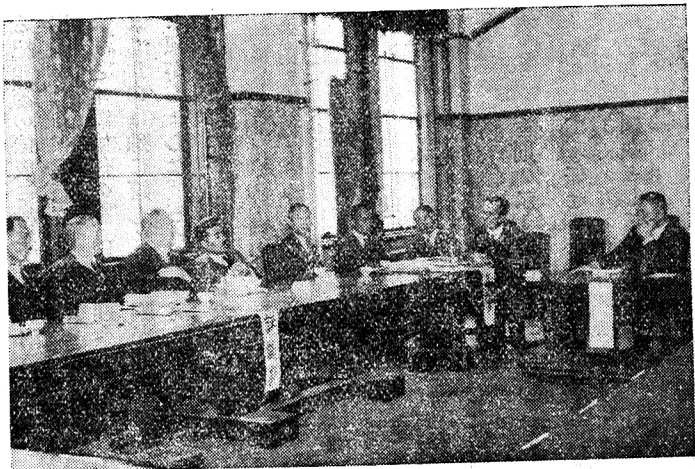
會務執行に關する事項その他を審議し午後一時から總會に移り

△水戸市長代理郡司長△東茨城郡山根村粉川幸之介△久慈郡太田町武藤常介△多

賀郡坂上村丸山寅松△同松原町宮田厚氏代理瀧千仞△稻敷郡木原村小澤茂△行方郡武田村小貫三郎△鹿島郡中野村小澤清藏△土浦町萩谷徳一△筑波郡島名村横田内藏之丞△同大穂村山中林次郎△下妻町澤部元信代理山口友作△境町近藤弘諸氏出席

川崎副會長議長席に着き、官制改正の結果會則第七條中「會長には官房主事」とあるを「會長には總務部長」と改むる件を異議なく可決、中村總務部長を會長に推戴し、會設立後における

一、機關雜誌「茨城統計」の刊行
 一、縣勢要覽の出版及統計諸用紙の印刷



統計協會總會

(三月一日縣廳議員室に於ける)

- 一、幹事、會務委員、囑託等の囑託
- 一、會長乾武氏福島縣へ榮轉に付記念品贈呈の件

一、統計事務成績者の表彰
 一、本會援助寄附申込
 一、寫真機並に附屬品寄附者等を報告して議事に入り

△昭和九年度歳入出豫算追加の件△十年度歳入出豫算△十年度統計協會會費分賦方法△十年度事業計畫△顧問推薦△統計大會基金積立規則設定の件△統計協會旅費規則△機關誌並に出版物の廣告料金を附議逐條審議し修正意見等も出たが結局原案に決し、次いで統計協會の事業遂行上郡を單位としたる系統的統計協會支部を設置するの緊要なるを認め各郡の統計事務研究會を縣統計協會：郡支部と改稱し、未だ統一設置なき郡及び未設置の郡には直ちに設置すること、今回本會より表彰されたものゝ如きも右郡支部の會合に於て傳達することに決定二十分閉會した、議決された豫算並に各事項左の如し

九年度豫算追加

科	目	既定追加(△印)	豫算額豫算額較(△減)
第五款	寄附金	300	700
第一項	寄附金	300	700
第一目	寄附金	300	700
合 計		3,774,217	400
歲 出			
第五款	積立金	400	400
第一項	統計大會積立金	400	400
第一目	統計大會積立金	400	400
合 計		3,774,217	400

十年度豫算

歲 入		
金六千六百拾七圓	歲入豫算高	
歲 出		
金六千六百拾七圓	歲出豫算高	
歲入の部		
科	目	本年度前年度比(△印)
第一款	會 費	一,421,180 元九

第一項 會 費

第一目	分賦金	1,421,180	元九
第一項	繰越金	150	150
第一目	繰越金	150	150
第三款	預金利息	25	5
第一項	預金利息	25	5
第一目	預金利息	25	5
第四款	出版收入	4,412,333	10
第一項	出版收入	4,412,333	10
第一目	出版收入	4,412,333	10
第五款	雑收入	330	570
第一項	雑收入	330	570
第一目	雑收入	330	570
第六款	廣告料	50	70
第一項	廣告料	50	70
第一目	廣告料	50	70
合 計		6,077,377	2,520

歲出の部

第一款	事務所費	1,014	七五	二六二
第一項	諸 給	200	一〇	八〇
第一目	手 當	100	五	五

五五

第二目 旅費	100	100
第三目 諸備給	100	100
第四目 貨與	100	100
第二項 需用費	747	747
第一目 備品費	100	100
第二目 通信費	33	33
第三目 運搬費	30	30
第四目 圖書費	100	100
第五目 印刷費	30	30
第六目 雜費	344	344
第二項 會議費	100	100
第一目 評議員會費	100	100
第二目 總會費	100	100
第三項 事業費	4,427	4,427
第一項 事業費	4,427	4,427
第一目 雜誌費	1,000	1,000
第二目 出版費	2,200	2,200
第三目 表彰費	100	100
第四目 實地指導費	100	100
第四項 補助費	100	100
第一項 補助費	100	100
第一目 統計講習會	100	100
第二目 視察補助費	100	100
第五項 積立金	100	100

第一項 統計大會	100	100
第一目 積立金	100	100
第一目 統計大會	100	100
第六項 過年度支出	100	100
第一項 過年度支出	100	100
第一目 過年度支出	100	100
第七項 豫備費	100	100
第一項 豫備費	100	100
第一目 豫備費	100	100
合計	6,077	6,077

十年度本協會會費
分賦方法

昭和九年十月一日現在を以て縣に於て調査したる現住戸數に依り五階級に區

戸口五百以上		戸口五百以下	
郡名	町	郡名	村
東茨城	上野、下野、稻荷、酒門、石崎、吉田、練岡、河和田、長岡、上野合、白河、橋、小川、竹原、堅倉、川根、鯉淵、下中妻、波里、飯富、山根、石塚、西郷、岩船、澤山、大貫	北那珂、岩瀬	前波、中野、藤田、川田、佐野、村松、石神、神崎、額田、菅谷、五臺、國田、戸田、芳野、木崎、瓜連、靜、大場、大賀、玉川、山方、檜澤、小瀨、野口、長倉、八里、盛郷、平磯、大宮
西茨城	北那珂、岩瀬	那珂	那珂
那珂	那珂	那珂	那珂
合計	二九	二九	二九

久慈	機初、世矢、幸久、佐竹、郡戸、久米、金郷、世喜、金砂、天下野、染和、田、山、田、登田、河内、中里、賀美、小里、生瀬、宮川、黒澤、依上、佐原、大子、袋田、上小川、下小川、諸富野、太田、久慈	二九
多賀	坂上、國分、鮎川、豊浦、櫛形、松岡、南中郷、華川、關本、河原子、大津、平瀨	二二
鹿島	夏海、大谷、沼前、巴、徳宿、諏訪、鉾田、新宮、上島、白鳥、大同、中野、鹿島、高松、息酒、輕野、若松、矢田部、波崎	一九
行方	麻生、香澄、潮來、大和、津澄、武田、秋津、立花、玉造、延方	一〇
稻敷	江戸崎、奥野、朝日、君原、阿見、木原、安中、大宮、生板、柴崎、八原、岡田、駒柴、牛久盛崎、阿波、古渡、龍ヶ崎、高江津	一九
新治	眞鍋、上天津、美並、佐賀、安飾、志志庫、高濱、田余、園部、瓦會、懸瀬、葦穂、東、中家、柿岡、小幡、小機、七會、都和、藤澤、榮、九重	二二
筑波	谷田部、久賀、眞瀨、鳥名、旭、上郷、大穂、小野川、吉沼、筑波、北條、小田	一一
眞壁	養蠶、河間、五所、伊藤、大田、關本、上妻、川西、下妻、大賀、黒子、嘉田生崎、村田、上野、大、長壽、古里、紫尾、眞壁、樺穂、雨引、大國、新治、小栗	二四
結城	絹川、江川、山川、中結城、下結城、名崎、安野、飯沼、菅原、西豊田、石下、三妻、水海道、豊岡	一四
猿島	新郷、勝鹿、岡郷、櫻井、香取、五霞、八俣、幸島、猿島、森戸、生子菅、逆井山、七重、香掛、神大賀、岩井、七郷、中川、境、長須	二〇
北相馬	菅生、守谷、取手、相馬	四
合計		二五二

稻敷	君賀、沼里、鳩崎、舟島、長戸、根本、太田、高田、大須賀、伊崎、浮島、源清田、長竿、十倉、島、本新島	一五
新治	下天津、牛渡、關川、玉川、林、志筑、新治、斗利出、山ノ莊、小栗、三島、谷井田、豊原、板橋	一一
筑波	鹿島、十和、福岡、高道祖、作岡、田水山、菅間、田井、葛城、長崎	一五
眞壁	竹島、中、河間、藤波ノ江、鳥羽、谷貝	六
結城	上山川、大形、岡田、大花羽、豊上、豊加美、鷲飼、宗道、玉田、五箇、大生	一一
猿島	靜、長田、弓馬田、飯島	四
北相馬	坂手、内守谷、小綱、大井澤、大野、高野、高井、稻戸井、山王、寺原、井野、小文間、六郷、高須、川原代、北文間、文、布川、文間、東文間	二〇
合計		二五

戸口五百未満	
郡名	町村名
東茨城	大場、上中妻、中妻、小松、环伊勢畑
西茨城	北川根
合計	六

那珂	柳河、鹽田、上野	三
久慈	坂本、東小澤、西小澤、高倉、佐都	五
多賀	日高、黒前、高岡、關帝	四
鹿島	波野、豊郷、豊津	三
行方	八代、津知、大生原、太田、要、現原、玉川、行方、小高、手賀	一〇

別分賦するものにして五月末日迄に本會に納付するものとす

現住戸數	市町村名	分賦金	計
一萬以上	水戸市	金拾圓	一〇圓
三千以上	日立町、助川町、湊町、石岡町、土浦町、古河町、計六ヶ町	金六圓	三六圓
二千以上	磯濱町、笠間町、碓氷町、松原町、結城町、下館町、計六ヶ町	金五圓	三〇圓
五百以上	二百五十二ヶ町	金四圓	一、〇〇六圓
五百未満	百十五ヶ町村	金三圓	三、五五圓
合計	三百八十箇市町村	一	一、四元

十年度事業計畫

- 一、會報「茨城統計」の發行
- 一、統計事務の實地指導
- 一、内閣統計講習會講習生の派遣
- 一、統計功勞者の表彰
- 一、圖書の出版

一、統計報告諸用紙の印刷斡旋
一、統計事務優良町村視察員の補助

統計大會基金積立規則

- 第一條 本會ハ本規程ノ定ムル處ニヨリ統計大會基金ノ積立ヲナスモノトス
- 第二條 基金トシテ積立ツベキモノ左ノ如シ
 - 一、毎年度繰越金額ノ三分ノ一
 - 二、指定セラレタル寄附金
- 第三條 本積立金ハ本會經理上必要アルトキハ一時使用シ得ベキモ其ノ年度内ニ於テ補填積立スルモノトス
- 第四條 本會積立金ハ銀行預金トシ之ガ利殖ヲ圖ルモノトス
- 第五條 積立金ヨリ生ズル收入ハ之ヲ毎年度其ノ基金ニ編入スルモノトス

附則

本規程ハ昭和九年度ヨリ之ヲ施行ス

鹿島郡統計事務研究會總會

鹿島郡統計事務研究會では二月十四日同郡銚田町元自治會館に總會を開催

郡高松村尋常高等小學校に於て高松村以南早害被害町村の統計主任會議を開催し、縣統計課より郡擔任の齋藤囑託出席の上、農作物被害の調査及報告に付縣提出の會議要項並に各種被害調査票により説明をなし、之に對し各主任者より交々質問し鋭意研究を遂げて午後一時三十分閉會した。

研究項目

- 農作物被害臨時調査及報告の件△農作物被害年次調査及報告の件△内務報告中の災害報告の件
- 出席者は左の通りである
- (縣統計課)齋藤囑託 (高松)木瀧書記 (息栖)猿田書記 (輕野)城ノ内書記 (若松)菅野書記 (矢田部)長谷川書記 (波崎)野中書記

那珂郡西部研究會

那珂郡町村事務研究會西部支部では一月二十八日全郡玉川村小學校に於て統計事務研究會を開き縣統計課より渡

したが總會に先だち別記の如く紀元節の佳辰にあたり本縣統計協會總裁より統計事務功勞者として表彰された同郡若松村書記菅野藤助氏及高松村書記木瀧徳三郎氏に對し之が表彰傳達式を午前十一時より舉行、縣統計課より川崎統計課長及郡擔任の齋藤囑託が列席、齋藤囑託舉式の辭を述べて表彰文を朗讀し、川崎課長から表彰狀並に記念品を授與、安藤總裁の式辭を代讀し小澤同郡研究會長の祝辭ありて傳達式を終へ、引續き同郡統計事務研究會統計事務成績優良者並統計功勞者六名に對する研究會の表彰式に移り、鬼澤副會長の開辭に次で小澤會長の式辭あり、會長より夫々表彰狀及記念品を授與し、來賓川崎統計課長の祝辭及表彰者の答辭があつた。研究會長より表彰された者左の如し

郡統計事務研究會副會長鬼澤信一、同郡矢田部村助役原醇一、同大同村書記大崎健爾、同徳宿村書記高崎淳

邊屬が臨席、午前十時小室玉川村長の開辭について曩に更迭された多年統計事務功勞者大賀村統計主任助川徳彦、上野村統計主任中崎保春兩氏に對する記念品贈呈式が行はれ、それより會議に移り渡邊屬から縣提出の左記會議事項に依り詳細説明の後質疑應答を爲し何れも熱心に研究せられた。

出席者氏名

- 玉川村長小室重之介、同助役海老根英之介、同書記野上潔、大場村書記三村市太郎、上野村書記萩谷景之、大賀村書記大森健太郎、鹽田村書記岡崎輝吉、山方村書記根本孫次、檜澤村書記岡崎四郎、小瀬村書記橋本信雄、野口村書記西村勝太郎、長倉村書記大森一之、八里村書記田澤壽隆、郷村書記青木金之介

會議事項

- 指示事項
 - △統計事務刷新改善に關する件△統計調査員の指導訓練に關する件△統計協會に

惠、同沼前村書記倉持操、同息栖村書記猿田政一

次いで總會に入り昭和八年度同郡統計事務研究會歳入歳出決算並昭和十年度同會歳入歳出豫算外四件に對し鬼澤副會長議案の詳細なる説明をなし滿場一致を以て議案全部を可決し更に會長より會務の報告あり和氣囂々の裡に午後零時三十分閉會した。出席者左の如し (縣統計課) 川崎課長、齋藤囑託 △郡統計事務研究會會長、中野村助役小澤清藏 同副會長鬼澤信一、夏海村關龍四郎、沼前村倉持操、巴村石田孝太郎、徳宿村高崎淳惠、諏訪村酒井守衛、銚田町石上誠 新宮村井川乙酉、上島村中根忠、白鳥村菅谷保一、大同村大崎健爾、波野村信田直胤、豊津村君和田源司、鹿島町正木雄 高松村木瀧徳三郎、息栖村猿田政一、輕野村山本政信、若松村菅野藤助、矢田部村長谷川伊助

鹿島郡統計主任會議

一月十五日午前十時三十分より鹿島

關する件 注意事項

- △統計報告製表上に關する件△家畜に就て△園藝農産物蔬菜及花卉の三に就て△蠶網に就て△菓製品に就て△木竹製品に就て△工場統計に就て△會社票に就て統計協會希望事項

多賀郡北部統計研究會

多賀郡北部産業統計事務研究會は一月廿二日多賀郡松原町元自治會館に開催、縣統計課より同郡擔任の成瀬屬が臨席した、この日は恰も臨時縣會の爲宮田會長不在で瀧副會長司會の下に開會され、同氏の開辭に次で成瀬屬より縣提出事項に依り指示及説明ありて後各町村持寄りの研究事項に付研究し更に本年統計協會より表彰せらるべき被表彰者の詮衡を行ひたる後統計事務に付座談的に懇談した、提出事項は左の通である。

□ 會議事項

指示事項

△統計事務刷新改善△統計調査員の指導
訓練△統計協會に關する件
注意事項

△報告期限の勵行△各表調査上について
△統計協會に對する寄稿、質疑、廣告の
募集、印刷物及雜誌代拂込等に關する件
△昭和十年度統計協會負擔金に關する件
質疑

質疑は別項統計質疑の欄に記載す

□ 出席者氏名

- 瀧千仞(南中郷) 佐藤進(松岡) 豊
- 田武門(高岡) 沼田至之(松原) 滑
- 川寅雄(磯原) 鈴木竹雄(華川) 二
- 田勘兵衛(大津) 本瀧知明(平瀧)
- 水野廉平(關本) 中郡常雄(關南)

結城統計事務所研究會

結城郡町村長會第四支部では一月十二日水海道町役場に於て本年最初の統計事務所研究會を開催、縣統計課より郡擔任の小泉屬が臨席、午前十時水海道

注意事項

- 一、報告期限の勵行に關する件
- 二、統計報告表製表上に關する件
- 三、耕地面積
- 四、食用農産物
- 五、家畜調査
- 六、園圃農産物蔬菜及花卉の三
- 七、蠶網
- 八、藁製品
- 九、木(竹)製品
- 十、工場

出席者

- (縣廳)小泉屬(水海道)小島久一郎
- (大生)廣瀬貞治 (三妻)船張二平
- (五箇)星野武 (豊岡)中島良平(菅原)大根惣次郎

指示事項

△統計事務刷新改善△統計調査員の指導
訓練△縣統計協會に關する件

◇ 統計調査員會狀況報告

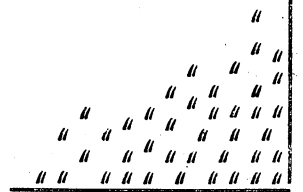
稻敷郡奥野村統計調査員會
 一、開催月日 昭和十年一月十日
 二、出席人員 六人(定員八人)
 三、協議事項 一、作付反別調査原簿の加除
 二、乙號收穫高調査決定
 稻敷郡柴崎村統計調査員會
 一、開催月日 昭和十年一月二十四日
 二、出席人員 十一人(定員十一人)
 三、協議事項
 1、一月二月中報告すべき各表の調査方法の注意提出期日の協定
 2、現住人口調査期日の決定及調査方法の注意(柴崎村限りの分)

昭和九年の米作

旱害・颱風・冷害

厭ふべき厄年

收穫高百九十二萬五千六十石



昭和九年は本縣の米作にとりてまことに厭ふべき厄年であつた、十年一月十八日統計課の發表するところによると、作付反別は十二萬二千六百五十七町七段で前年の作付反別に比し二千三十四町三段(〇割一分七厘)を増してゐるが前五ヶ年平均作付反別に比べると四千二百四十六町九段(〇割三分三厘)を減少した、而してその收穫高は百九十二萬五千六十石で前年に比べて十四萬四千八百九十九石(〇割六分八厘)、前五ヶ年平均收穫高に比し七萬二千四百二十二石(〇割三分六厘)の減少である、なぜこんなに收穫がへつたかといふに、九年の稲作は播種當時は天候順調にして晴天高温多く苗の生育も極めて良好であつたが移植の適期にいたるも依然晴天続きで降雨少く用水に不足を告げ局部的には旱害を蒙つたものや植付不能に陥つたものさへあつた、處が七月にはいと間もなく

天候一變して俄に冷氣となり低温寡照のために著るしく發育を阻害され分蘗伸長共に少く、水稻の成育憂慮すべきものがあつた、この厭ふべき天候打續くこと約一ヶ月、八月月上旬になつて稍々回復し幾分作柄を見直したかと思ふと九月二十一日の颱風に遭うて甚大な被害があり、更にその後の天候は一層不順にして異常なる低温持續し、結實充分ならず、殊に山間部地方にあつては冷害甚だしいといふ米作にとつては最も悲觀すべき天候つゞきて水稻は前年に比し二十二萬六千三百三十石(一割二分一厘)の減收を示した、陸稻は幸ひ前年の如き大旱害を蒙ることもなく生育や順調に經過し前年に比し八萬五千六百四十一石(四割二分)の増收を示したが水稻が前記の如き不作のため結局水陸稻の計においては上記十四萬四百八十九石の減收を示すにいたつた。郡市別に示せば左の如し

水戸	東城	西城	那珂	久慈	多賀	鹿島	行方	新敷	筑波	眞壁	結城	猿島	北相馬	作付段別			△印は減		
														作付段別	收穫高	前年收穫高			
一八六・八段	一一、〇四一・八	六、一五八・三	一〇、〇三六・六	七、三〇八・四	四、三六七・六	八、四一九・六	六、五八八・六	一四、四五三・七	一一、五九〇・七	八、六二一・〇	一一、七五四・三	八、二一三・五	八、五四〇・一	五、三七六・七	一一二、六五七・七	一、八四四石	二、一八四四石	二、〇六五、五四九	△ 一四〇、四八九
△ 八一二石	△ 一五、五〇七	△ 七、五一五	△ 三八、六二〇	△ 四四、二八〇	△ 三二、七八一	△ 五、〇〇五	△ 六、二六一	△ 一五、〇四五	△ 一四、四六七	△ 一、六〇八	△ 一、六三四	△ 一、六三四	△ 一、六三四	△ 一、六三四	△ 一、六三四	△ 一、六三四	△ 一、六三四	△ 一、六三四	△ 一、六三四

水戸	東城	西城	那珂	久慈	多賀	鹿島	行方	新敷	筑波	眞壁	結城	猿島	北相馬	作付段別			△印は減		
														作付段別	收穫高	前年收穫高			
二七、八段	二、五九〇	六、八三三・五	二、五九〇	二、五九〇	二、五九〇	二、五九〇	二、五九〇	二、五九〇	二、五九〇	二、五九〇	二、五九〇	二、五九〇	二、五九〇	二、五九〇	二、五九〇	二、五九〇	二、五九〇	二、五九〇	二、五九〇
△ 八一二石	△ 八一二石	△ 八一二石	△ 八一二石	△ 八一二石	△ 八一二石	△ 八一二石	△ 八一二石	△ 八一二石	△ 八一二石	△ 八一二石	△ 八一二石	△ 八一二石	△ 八一二石	△ 八一二石	△ 八一二石	△ 八一二石	△ 八一二石	△ 八一二石	△ 八一二石

水戸	東城	西城	那珂	久慈	多賀	鹿島	行方	新敷	筑波	眞壁	結城	猿島	北相馬	作付段別			△印は減		
														作付段別	收穫高	前年收穫高			
二、五九〇	二、五九〇	二、五九〇	二、五九〇	二、五九〇	二、五九〇	二、五九〇	二、五九〇	二、五九〇	二、五九〇	二、五九〇	二、五九〇	二、五九〇	二、五九〇	二、五九〇	二、五九〇	二、五九〇	二、五九〇	二、五九〇	二、五九〇
△ 八一二石	△ 八一二石	△ 八一二石	△ 八一二石	△ 八一二石	△ 八一二石	△ 八一二石	△ 八一二石	△ 八一二石	△ 八一二石	△ 八一二石	△ 八一二石	△ 八一二石	△ 八一二石	△ 八一二石	△ 八一二石	△ 八一二石	△ 八一二石	△ 八一二石	△ 八一二石

寄贈圖書

- | | | | | | |
|---|---|--|--|---|--|
| 昭和八年
昭和一三三號
昭和八年
第五卷一號
昭和八年
昭和八年
昭和八年 | 宮崎縣統計書
三重縣の統計事情
日本労働年鑑
職業紹介公報
關東廳人口動態統計
關東廳
資源局
山口縣統計書
樺太森林統計 | 宮崎縣知事官房統計課
三重縣知事官房統計課
大原社會問題研究所
中央職業紹介事務局
關東廳
資源
山口縣知事官房
樺太廳農林部 | 昭和八年
昭和五年
第五十一回
昭和九年度
昭和八年
昭和八年
昭和八年
昭和八年
昭和八年 | 靜岡縣統計書
鐵道統計資料
朝鮮國勢調查報告
日本帝國國勢一斑
山梨縣勢一斑
臺灣第二十九統計揭要
福岡縣勢一斑
祖國日向の展望
靜岡縣勢要覽
靜岡縣的教育 | 靜岡縣
鐵道省
朝鮮總督府
內務大臣官房文書課
山梨縣知事官房統計課
臺灣總督官房統計課
福岡縣知事官房統計課
宮崎縣知事官房統計課
靜岡縣
靜岡縣統計課 |
|---|---|--|--|---|--|

國勢調査は今秋

本縣人口果して幾何?

期日……本年十月一日

調査項目	
1	氏名
2	男女の別
3	出生の年月
4	配偶の關係
5	常住地

昭和十年國勢調査の 施行計畫概要

國勢調査は大正九年を第一回とし十年目毎に行ひ尙其の中間五年毎に簡易なる調査を施行する規定で今年は第二回目の中間國勢調査の年に該當し目下夫々準備中であるが之が原案たる計畫概要は舊臘中央統計委員會總會に於て審議し可決の上これを岡田首相に答申した。その内容は次の如くである。

昭和十年は昭和五年國勢調査施行後五年目に該るを以て、法律の規定に依り簡易なる國勢調査を施行するを要す然れども今回の簡易なる國勢調査に於ては時勢の推移に應じ、社會の要望に

副はんが爲、大正十四年の簡易なる國勢調査に於ける調査事項の外に「常住地」なる新規の調査事項を加へ、以て現在人口に付常住地を質問して現下緊喫なる常住人口を調査せんとす。

蓋し前三回の國勢調査に於ては現在人口のみを調査せるも、近時交通機關の發達に伴ひ人口の移動激しきを以て現在人口の外に常住人口をも知るの必要あるを以てなり。

而して調査結果の編整は大正十四年の簡易なる國勢調査に於けるが如く地方分査に依らず、大正九年及昭和五年前二回の大規模國勢調査と同様中央集査に依ることとし、以て一面調査の正確を期すると共に、他面地方に於ける經費の負擔軽減を圖らんとす。其の昭和十年國勢調査計畫概要左の如し。

第一、調査の時期

昭和十年十月一日午前零時の現在に依り調査す

第二、調査事項

一にして國勢調査を行ふ豫定なり。

第八、在外本邦人の調査

諸外國に在留する本邦人に付ても右と歩調を同じうして調査を行ふ豫定なり。

附帶決議

昭和十年國勢調査計畫準備に關し昨年(昭和八年)八月本會答申に係る調査事項中より「婚姻の年月及出生兒の數」を削除せられたるは現下財政の狀況より見て已むを得ざることと認めらるゝも、右は現時緊要なる人口問題の解決に必要な資料を提供するものなるを以て、最近の國勢調査の機會に於て是非とも調査事項中に加へられんことを望む。

取扱を爲すものとす。國勢調査員は名譽職とし、地方長官の推薦に依り内閣に於て之を命ず。

第五、結果の整理

調査結果は全部之を中央集査とし、申告書其の他の材料は其の儘地方より進達せしめ、内閣統計局に於て之を整理し、結果表を作成するものとす。結果の發表は製表成るに従ひ速かに順次之を爲すものとす。

第六、地方の附帶調査

道府縣市町村に於て國勢調査に附帶して何等かの調査を爲さんことを希望するものは、本調査に妨げなき限り内閣の認可を得て附帶調査を行ふことを得るものとす。

第七、外地の調査

朝鮮、臺灣、樺太は以上内地の調査に準據して一齊に國勢調査を行ふものとす。
尙關東州及南洋群島に於ても歩調を

前掲の時期に於て帝國版圖内に現在する者に付左の事項を調査す。
(一)氏名、(二)男女の別、(三)出生の年月日(四)配偶の關係、(五)常住地

第三、調査の方法

調査は各世帯に就き之を執行す世帯主又は世帯の管理者は其の世帯に現在する者に就き申告書を以て前掲の調査事項を申告するの義務あるものとす。申告書は世帯票を用ふ。申告書の配付、蒐集は國勢調査員をして之に當らしむ。

第四、調査の機關

地方に於ける實査の施行は國勢調査員を使用して市町村長之を管掌、地方長官之を監督するものとす。但し宮城離宮皇族の邸邸、外國の大使館公使館及軍艦、陸海軍の部隊艦船、刑務所等に關する調査は、内閣總理大臣關係主務大臣と協議して特別の

國勢調査の準備と.....

人口の不自然的移動防止

〔縣より通牒を發す〕

國勢調査の準備と、調査に際して人口分布の常態を保たしむる爲、縣に於ては關係の向へ左の如き通牒を發して注意を促した。

昭和十年度國勢調査

施行ニ關スル件

昭和十年十月一日ヲ期シテ施行セラルベキ簡易ナル國勢調査ニ付テハ豫テ政府ニ於ケテ實施準備中ノ處過般ノ豫算閣議ニ於テ明年度以降ノ實施費豫算左記ニ依リ承認セララル運ト相成候趣ヲ以テ内閣書記官長ヨリ通牒ノ次第モ有之候條貴職ニ於テモ右御了知ノ上ハ當該豫算其他ニツキ可然御手配相煩度爲念及通牒候也

一、調査項目ハ大正十四年ノ四項目「氏

名」「男女ノ別」「出生ノ年月日」「配偶ノ關係」ノ外新規ニ「常住地」ヲ追加ス

二、調査結果ノ整理ハ大正十四年ノ如ク地方分查ニ依ラズ凡テ中央集查ニ依ル

三、地方交付金ハ大正十四年ニハ之無カリシモ今回ハ拾五萬圓ヲ豫算ニ計上ス

追テ調査法令ハ明 度豫算ノ公布後成

ルベク速ニ之ヲ公布スル見込

國勢調査ニ際シ人口分布ノ常態激變防止ニ關スル件

今秋十月一日ヲ期シテ行ハルベキ國勢調査ニ於テハ従前ノ調査ト同様現在人口ヲ調査スルノ關係上調査ノ時期ニ人口分布ノ常態ヲ保タシムルヲ可トスルノミナラズ調査ノ時期ニ地方ニ人口ノ蜷集スルコトアラバ延テ調査ヲ阻害スルノ虞モ

生ズベク殊ニ世運ノ進歩ニ伴ヒ調査毎ニ復雜化シツ、アル社會事情ニ鑑ミルトキハ調査期日ノ前後ニ於テ博覽會、共進會展覽會各種ノ大會總會ノ開催、團體旅行其ノ他國勢調査ニ際シ人口分布ノ常態ヲ激變スルガ如キ催ラ企ツルコトハ成ルベク之ヲ避クルノ要有之ト認メラレ候條此ノ点ニ付一層留意セラレ豫メ管内(御部内)ニ周知セシメ萬遺漏ナキ様今ヨリ御手配相成度

統計調査員異動

上は新任 括弧内は舊

昭和九年十二月三十日 北相馬郡小絹村

飯 島 定 雄 (飯島俊雄)

昭和十年一月廿二日 東茨城郡吉田村

小 室 祐之介 (大森源彌)

町村統計主任異動

上は新任 括弧内は舊

昭和九年十二月二十八日 多賀郡高岡村

豊 田 武 門 (佐川文雄)

昭和九年十二月三十一日 東茨城郡西郷村

大 高 秀 男 (大津芳四郎)

サ ツ マ イ モ

年産實に二百五十餘萬圓

年と共に益々殖えて行く

大衆的な

昭和九年の食用農産物

大豆、小豆、アワ、ヒエ、キビ、トウモロコシ、ソバ、サツマ(甘藷)、サツマイモ切干、ジャガイモ(馬鈴薯)の類を食用農産物と稱してゐるが昭和九年における本縣の作付段別は三萬八千六百三十九町歩で生産額は五百七十六萬四千七百三十圓に達し、これを前年に比べると作付反別において七百六十一町歩(零割二分)、價額において五十一萬九千四百九十四圓(零割九分九厘)を増してゐる、而してその中の王座を占むるものは何といつてもサツマイモで産額三千五百八十六萬五千六百九十貫、この價額二百五十一萬三千百十六圓、切干にしたサツマイモを加へると實に二百七十萬圓の巨額に達し如何にサツマイモが大衆的に捌かれてゐるか察せられる、これに次ぐのは

大豆	一、六四一、五二七圓	一二七、九七八石
ジャガイモ	四〇九、九七六圓	五、七五九、五七五貫
小豆	二七九、八九二圓	一八、九一一石
アワ	二七九、七一圓	三一、九九九石
ソバ	二七九、三四六圓	三二、三八四石
サツマイモ切干	二二三、五九二圓	七一八、八五〇貫

の順序で、トウモロコシは十萬圓を超え、ヒエ、キビは孰れも一萬圓に達しない、しかも是等食用農産物は小豆、粟、トウモロコシ、ソバ等をのぞく外、何れも作付反別を増し、サツマイモの如きは八百五十一町余で二百四十萬貫餘の増加を示してゐる、各種類別に示せば次の通りである。

前年ニ比シ増減(△印ハ減)

作物	反別	收	種	高	價	額	作付反別	收	種	高	價	額
大豆	一五、六四五・八反	一二七、九七八	一、六四一	五二七	一七六・八反	三三、一〇五	四〇九、八七四					
小豆	二、八五〇・三	一八、九一一	二七九、八九二	七〇・七	二、一一三	二二、一三五						
ア	二、一九九・五	三一、九九九	二七九、七一	一六九・九	△	一、八三二	四八、五七五					
ヒ	六一・九	一、二〇四	五、四五三	八・二	二一七	一、八五二						
キ	三六・七	四五四	三、一九六	八・六	九三	一、〇七五						
トウモロコシ	一、一六七・二	一九、四五〇	一二八、九二一	七五・〇	△	一、三五六	△ 四、五二八					
ソ	三、九八三・九	三二、三八四	二七九、三四六	△ 三〇九・二	△ 一七、七二四	△ 六八、八〇二						
サツマイモ(甘藷)	一〇、九六〇・一	三五、八六五	六九〇・二	五一一・一六	二、四〇四、二〇四	一六三、〇八七						
サツマイモ切干	—	七一八、八五〇	二二三、五九二	!	△ 二六六、九七八	△ 四五、二五〇						
ジャガイモ(馬鈴薯)	一、七三三・六	五、七五九	五七五	四〇九、九七六	一・二	△ 二六、三七四	△ 九、五二四					
計	三八、六三九・〇	—	五、七六四・七三〇	七六一・〇	—	五一九、四九四						

寄贈圖書

昭和九年 岐阜縣勢要覽
 昭和九年 靜岡縣の財政
 昭和八年度 通信統計要覽
 昭和八年 兵庫縣工場一覽
 第一一二號 貨物統計月報
 第十回 警察統計報告
 昭和八年 關東廳第二八統計書
 一月號 統計時報
 第四號 統計時報
 昭和八年 佐賀縣統計書(第一、二、三編)
 十二月 小賣物價月報

岐阜縣 靜岡縣統計課
 信 兵庫縣內務部統計課
 内務省警保局
 關 東 廳
 奈良縣統計協會
 佐賀縣統計協會
 佐賀縣統計書(第一、二、三編) 佐賀縣
 商工大臣官房統計課

昭和九年 佐賀縣統計速報 佐賀縣知事官房統計課
 第五卷第二號 資源 資 源 局
 昭和九年 飯島取縣勢要覽 鳥 取 縣
 昭和九年 佐賀縣勢要覽 佐 賀 縣
 第三十四回 兵庫縣勢要覽 兵庫縣內務部統計課
 昭和九年 刊行香川縣勢要覽 香川縣 統計課
 昭和九年 刊行宮城縣勢要覽 宮城縣知事官房統計課
 第四卷第一號 工業現勢 東京工業大學工業調查部
 昭和六年 第五回海軍省年報 海軍 大臣官房
 昭和九年 兵庫縣の面積及人口 兵庫縣內務部統計課
 昭和九年 兵庫縣夏秋蠶統計 兵庫縣總務部統計課

統計に現はれた耕地の動き

開墾による千四百町の増加

昭和九年末現在に於ける本縣の耕地總面積は二十一萬八千三百五十六町八段歩にして之を田、畑別に分つと田九萬五千六百七十町九段歩(四割三分八厘)畑十二萬二千六百八十五町九段歩(五割六分二厘)となり前年に比し總數に於て八百八十九町六段歩(零割零分四厘)を、田に於て百四町九段歩(零割零分一厘)畑に於て七百七十五町七段歩(零割零分六厘)をそれぞれ増加した、しかし耕地面積の昭和九年中に於ける年内移動を觀るに増加面積千七百八十四町九段歩に及び内擴張千七百七十七町一段歩(九割六分二厘)實測の結果に依る増加六十七町八段歩(零割三分八厘)で減少面積は九百四町三段歩である、この内潰廢したるもの八百八十四町歩(九割七分八厘)實測の結果に依る減少二十町三段歩(零割二分二厘)となつて之を田、畑別にすると左の如くなる

増	加	減	少
擴張	實測	潰廢	實測
田	三三三・九	六六・一	三七三・一
			九・六

畑一、三三三・二 一・七 五一〇・九 一〇・七
 更に擴張、潰廢を種類別に觀れば

開	墾	埋立及干拓	地復舊	地目變換	宅地並工場建物敷路、鐵道、軌道	河川及水路敷地	荒地	種類及地目變換
一、四一七・〇	一三八・七	二〇〇・〇	一四一・四	九六・四	二八七・四	一八・四	四八一・八	

となる、以上の外田、畑相互間に於ける移動面積は田を畑となせるもの四町三段歩、畑を田となせるもの四十一町九段歩である。
 次に耕地面積を郡市別に觀ると稲敷郡の二萬二千七百四十四町七段歩(一割零分四厘)首位を占め新治郡の二萬一千四百四十四町二段歩(零割九分八厘)東茨城郡の二萬九百四十六町七段歩(零割九分六厘)之に亞ぎ其の他(水戸市を除き)は孰れも二萬町歩以下にして多賀郡の六千九百六十六町八段歩(零割三分二厘)を最少とする。之を郡市別に示せば次の如し。

郡市名	年 末 現 在			前年ニ比シ増減(△印ハ減)			年 内 異 動			
	耕 地	田	畑	耕 地	田	畑	擴張	實測	潰廢	實測
水戸	三九七・三反	一三二六反	二五五七反	△一五・六反	四・三	△一九・九	一反	一反	一五・六反	一
東茨城	二〇,九六六・七	七〇,〇六七	一三,八〇〇・〇	一八八・一	△一六・一	二四・二	三三・七	—	五五・〇	三・六
西茨城	一〇,三九九・二	五,〇四二・六	五,五五七・六	二一・八	△一四・〇	二四・〇	二五・八	二五・三	五九・三	—
那珂	一八,七六五・二	五,七四九・九	一三,〇〇九・三	五五・五	△四・七	五九・二	一八八・二	三・五	一三二・四	五・八
久慈	一四,三〇八・四	六,七三三・八	七,六四四・六	△一七・八	△一九・六	一・八	三〇・三	〇・三	四七・四	一・〇
多賀	一六,六六六・八	三,七七二・一	三,一八九・六	△二二・二	△	五・五	三三・五	〇・一	三〇・八	—
鹿島	一六,二二二・二	六,四〇三・三	三,八九九・九	三〇八・一	一・五	二〇六・六	三三・七	〇・三	二八・九	—
行方	一〇,五九四・二	五,九三三・〇	四,四七二・二	七〇・八	二一・七	五九・一	九・四	〇・二	三三・八	—
稲敷	三,七四四・七	一三,四四四・八	九,四九九・九	一〇五・一	五五・五	四八・六	二四・三	—	一四・二	—
新治	二,四四四・二	九,四六五・三	二,一九九・九	二二・七	△一六・〇	二七・七	一七・五	〇・一	六〇・九	—
筑波	一五,二四九・八	七,二五二・九	八,〇六九・九	五五・二	二九・三	三三・九	〇・八	二六・〇	五五・六	—
眞壁	一九,〇〇六・八	九,四九九・六	九,八七二・二	三〇・五	三・四	一五・一	七・七	—	四三・二	—
結城	一六,三三七・〇	六,二二五・二	一〇,二五二・八	三三・四	二七	三三・七	八二・九	—	四七・五	—
猿島	一六,二二六・三	四,三六九・七	二,七四七・六	五〇・五	△一〇・〇	六〇・五	九三・八	—	四三・三	—
北相馬	八,六八八・〇	四,八二二・三	三,八七三・七	六・五	元八	△二三・三	五二・五	一〇〇	四六・一	九・九
合 計	二八,三六八・八	五五,六〇九	一三,六六九	八八〇・六	一四九	七五・七	一,七七一	三六八	八八四・〇	二〇・三

全 國 の 米 收 穫 高

農林大臣官房統計課発表

尙参考の爲最近五箇年間に於ける作付段別及收穫高を掲ぐれば左の如し

昭 和 年 号	(作 付 段 別)	(收 穫 高)
昭 和 四 年	三,二一〇,六〇四・一 _反	五九,五五七,六九四 _石
昭 和 五 年	三,二三九,三二一・六	六六,八七五,九三五
昭 和 六 年	三,二四八,七一九・五	五五,二一五,二六三
昭 和 七 年	三,二五七,〇〇九・四	六〇,三九〇,〇九八
昭 和 八 年	三,一七三,二〇三・三	七〇,八二九,一一七
昭 和 九 年	三,一七二,八七三・九	五七,〇二六,七八〇
同 第 一 回 豫 想 收 穫 高		五〇,七四六,一四〇
同 第 二 回 豫 想 收 穫 高		

(備考) 本年作付段別に於て曩に發表したるものと相違あるは今
回沖繩縣の第二期作分を加へたと其の後訂正報告の地
方ありたるに由る

昭和九年に於ける米收穫高は五千八百八十三萬九千六百二十九石にして之を前年收穫高に比すれば千八百九十八萬九千四百八十八石(二割六分八厘)を前五箇年平均收穫高に比すれば千七百七十三萬三千九百三十三石(一割七分二厘)を減少せり

而して其の作付段別は三百七十七萬二千八百七十三町九段にして全國平均一段歩收穫高は一石六斗三升四合に當る

蓋し本年の稲作は東北方面に於ては氣候冷涼の爲生育著しく阻害せられたるものあり、又九州四國方面に於ては降雨極めて少く旱害發生するに至り九月二十日現在に於ける第一回豫想は五千七百二萬六千七百八十石と豫想せられたり、而して右第一回豫想直後暴風雨の大被害あり、其の後の氣候も概して低温寡照にして適順を缺きたる爲登熟阻害せられたるものありて、十月末日現在に於ける第二回豫想に於ては第一回豫想に比し六百二十八萬六百四十石の減少を示せり、然れ共、其の後の天候概して順調なりしと被害の見積大なるものありしとに因り實收高に於ては、第二回豫想に比し百九萬三千四百八十九石(二分二厘)の増加を示せり

昭和九年米收穫高

區	支區	收穫高			前年收穫高 = 比			前五箇年平均收穫高 = 比		
		總數	第二回豫想收穫高 = 比	增減	前年收穫高 = 比	增減	前五箇年平均收穫高 = 比	增減		
總數		五、八三九、六二九	一、〇九三、四八九	△	八七、八九三	△	一〇、七三三、九一三	△		
北海		一、七七四、八九六	二、九六六	△	一八、九八九、四八八	△	三一、九二二	△		
東北區	岩手	五、四八、四一三	三、〇九三	△	八二〇、九五七	△	五一七、九四三	△		
	宮城	一、四二、九二二	五〇、七七〇	△	八一、九三八	△	六一七、〇五八	△		
	秋田	一、五二二、八三二	一、八一八	△	一、〇二二、九七八	△	七〇八、三七五	△		
	山形	一、二九、二四〇	七、四三八	△	六九九、〇七九	△	五二二、八三九	△		
關東區	福島	一、二六一、三八六	一、三九、五一〇	△	一、一七一、一六七	△	九五九、一一五	△		
	茨城	一、九二五、〇六〇	五、七〇六	△	一、〇一九、三七八	△	六三二、八九九	△		
	栃木	一、一六五、三三三	九、〇二〇	△	一四〇、四八九	△	七二、四二二	△		
	群馬	一、一六六、七六四	九七、九六七	△	五二六、一八六	△	三九九、〇六五	△		
	千葉	一、九一〇、三二四	六、三八七	△	三六〇、六五八	△	二四六、〇五二	△		
北陸區	石川	一、〇五一、五九四	二七、六六六	△	二九一、七一九	△	二二一、七一三	△		
	富山	一、四八六、一九九	七、七八四	△	一一、八七三	△	一〇五、四〇八	△		
	新潟	二、七七八、七五九	四、一五〇	△	四二、〇五一	△	七二、四二〇	△		
	福井	九一六、九四二	二五、八四九	△	八八、四九二	△	八四、三三三	△		
東海區	愛知	一、六〇七、二〇〇	七、七、三九一	△	四二八、八八六	△	八〇一、四八九	△		
	靜岡	一、二〇七、二〇二	三〇、九三一	△	二二、三八四	△	一三〇、一〇四	△		
	滋賀	一、三三三、七九一	八、〇四八	△	二九四、八七四	△	二二〇、八四一	△		
	京都	七九〇、九四七	五、六、四六〇	△	七、四一、八六九	△	五三三、三五一	△		
近畿區	大阪	九一八、五〇一	六、四三三	△	三九四、〇九一	△	二三〇、九六五	△		
	兵庫	二、〇九三、〇八二	一、五、九五〇	△	一〇一、〇四二	△	四〇、〇八八	△		
	奈良	七三一、五六〇	三〇、三四三	△	一四六、七四五	△	八六、〇六七	△		
	和歌山	五六九、四五三	二、二一六	△	一七〇、六六五	△	一二三、七一〇	△		
中國區	鳥取	五七九、〇六六	一、八一三	△	一七九、三四〇	△	七八、〇五八	△		
	島根	九九七、七六三	二、二〇六	△	三四八、三八五	△	一四九、二六七	△		
	岡山	一、六六二、三七六	五、五〇七	△	一二、五二〇	△	一五四、一〇一	△		
	廣島	一、四四八、五九八	二、八、二三一	△	二〇〇、八八七	△	一三二、〇八七	△		
四國區	山口	一、三四〇、八五一	六、六三二	△	三〇三、〇九六	△	一四五、五五一	△		
	德島	四二六、一九二	九、四、一三三	△	四六四、七七七	△	三四二、八七七	△		
	香川	七六一、九八九	二、五、四五〇	△	一〇九、二四七	△	一六、六五四	△		
	愛媛	六四一、八六三	一、六一、六八〇	△	五六五、〇二四	△	二七一、六四三	△		
九州區	福岡	二、一二二、二二〇	一、三五、九五〇	△	一二四、〇〇一	△	一〇二、一三〇	△		
	佐賀	一、三八七、一六〇	六、三、五九九	△	一〇七、四〇六	△	一一、九〇四	△		
	長崎	五九六、一二九		△		△		△		

熊本	一、五八〇、二五〇	一、一六、五一〇	△	四一三、八三三	△	一七〇、〇七五
大分	一、〇九一、六二二	六五、九一二	△	三五二、五九〇	△	一〇七、〇三二
宮崎	七四二、〇三〇	四九、四九〇	△	二六四、三二七	△	二二九、三〇〇
鹿兒島	九〇八、九四一	七三、九九一	△	五四九、八三六	△	四一六、七九三
沖繩	一一三、九三五	八七五	△	一三、九〇七		三八、九九八



作物を友として…… 朝から晩まで

行方方郡武田村
統計調査員 境 勇

して居る田や畑などの地が頭の中に浮び来て、實地と圖形と合致するなど一種の趣味をすら感ずるのであります。

今回茨城統計協會の設立と共に「茨城統計」の發刊せられました事は、吾々調査員の誠に欣快とし、本誌の益々發展せられん事を切望して止まない次第であります。

いといつてよからう。例へば米生産統計調査にしても、彼の何十枚かの字切見取り圖を製圖するに當りて、此所が池、川、道路、宅地、畦畔、田、畑、原野、山林、何々小字、是れから是れが何々大字よりの飛地、何番から何番と各筆毎に地番の打具合、又は小字の此所から彼所に入り込み具合など、入念に調べつゝ製圖する時には、日常接見

農家經營世帯主の作付反別を調査するに當つても先づ稻の出來具合を、區内全般の田圃を經巡りて視察し某氏の作りは上作、某君の作柄は下作と上中の作別を見定めて補助表を作製し、而して是れ等の標準地を選定、粳糯別々即ち六ヶ所に各等別の坪刈旗を立て適當期是等を刈り取りて各々別々に乾燥し、一升の量を調査して見る時は、概して一坪の粳全量に於て少く、下作地の産粳の方が一升の量に於て多く、中作上作と云つた様に總量に於て多き

ものに比して其の重さの反比例する事に實感しました。

報告をなしたのに、斯くの如き聲を耳にするのは誠に遺憾とする次第であります。

云ふ迄もなく米としての量は一升に付き、其の目方の重い下作産粳の方が粳摺歩合が多く即ち米の量が多くなります。又粳粳に比し糯粳の方が量重の共に少き事は亦云ふ迄もありません。

此の意味に於て我等の本縣統計課長川崎末吉氏の御説、且つ又關本町役場内池田穰氏の御説共に結構な吾意を得たる御説と歡讀致しました。

此の例は旱水の被害粳、又は旱、水害を少しでも受けたと思ふ粳意外の、水利共に適當にして刈り取りも適期なりし物を指示するものです。勿論旱水被害地の産粳は非常に量重少く是れは例外です。

同職に有る諸君共に統計思想普及の爲め大いに力説宣傳せられん事を希望致します。

吾等は實地体験調査研究の結果坪刈に得たる各作計數に依つて何反何畝何歩と各作別に算出調査の結果を統計報告するものなれば、創刊號紙上に論議されてありましたやうに本縣産米豫想收穫高に付き、他方面から批難の聲を見た様ですが、吾々調査員としては最善の努力と研究心を以て眞剣なる調査

殊に本村は青年農を以て調査員に指名され、皆農事改良研究に心を盡し居り、競ふて稻作麥作立毛品評會に採種改良實行に、近代叫ばれつゝ有る農村振興、共存共榮の爲め米麥作多收穫、品種改良に各々向上心を以て村發展に微力乍ら献身努力致しつゝ有る者です。

殊に本村は青年農を以て調査員に指名され、皆農事改良研究に心を盡し居り、競ふて稻作麥作立毛品評會に採種改良實行に、近代叫ばれつゝ有る農村振興、共存共榮の爲め米麥作多收穫、品種改良に各々向上心を以て村發展に微力乍ら献身努力致しつゝ有る者です。

幸ひ事務上に於ては行方方郡統計事務所研究會長小貫三郎氏が本村統計主任の爲め、同氏指導の下に大いに研究討論し、統計の完璧を期したいと各員熱心に勉強してをるのです。

兩部長を顧問に

統計協會では先頃の總會において左記兩氏を顧問として推薦した

經濟部長 柴山 博氏
警察部長 八田 三 郎氏

一郡集つて一縣統計と成り、一縣集つて國家統計と成るのでありますから、何卒本務意外の諸氏も統計なるものを諒とせられ、冀くは吾等の國家的使命を益々鞭撻助長せしめられん事を熱望致します。

優遇の途を圖れ

新治郡 荻野村書記 岡野道孝

統計の使命のいよ／＼重大なるに鑑み筑東山根部會にも統計事務研究なるものが生れた、言ふ迄もなく各町村協力し以つて統計事務の向上發展を期する目的の爲めで、去る二月十二日午前九時よりわが新治郡葦穂村役場に第三回の研究會を開催した、折り悪しく降雪の日にも不拘一町七ヶ村の主任者全部出席し、先づ第一に二月分報告物につき生産物の單價の決定より製表其他統計事務の取扱方、統計調査員の指導訓練の方法等の研究をとけ午後三時意義ある本會を閉じたが、國家の基礎たるべき統計は一に調査員の活動にある、言ふ迄もなく調査員の撰擇が最も肝要である。従來の統計はやゝもすれば形式的數字の連記に過ぎず全く空虚なものであつた、之れ調査員の活動不充

分のためであるといつても過言ではなからう、然して一面また手當の薄きによるともいへる、今後大いに此点に注目し町村財政の許す限り或程度迄優遇

し以つて其の活動を充分ならしむると共に主務者の熱と責任感を高める必要があると思ふ。

投稿歓迎

- 一、種類に制限ありません(論説、所感、體驗實記、質疑、文藝、其他)揮つて投稿されたい、佳作には賞品を呈します。
- 一、用紙は成るべく原稿紙とし文字は明瞭に書かれたい。
- 一、原稿には住所氏名を明記すること
- (但し誌上の匿名は支障ありません)
- 一、原稿の取捨採否は編輯部に一任されたい。
- 一、第三號は四月二十日迄に送付のこと
- 一、原稿は一切返送しません
- 一、宛名は「茨城縣廳統計課内茨城縣統計協會編輯部」宛のこと



歌短

丹 四郎選

うかららとはなれて食ひぬ腹病みてわが食ふかゆの味に親しむ
世の不景氣はおもはず末梢神經の異常昂奮を求めつゝ淺草六區人雪崩うつ
さし持ちて米を噛みふるる忠二郎が眼鏡も眉も襟ほこりなり
帳面つけにことをかまへて本を讀むあはれによしとひとりうべなふ
廣氣球まろ／＼照らふ空の光はりつめて居れどわれはひとりかも
鼻を覆ふ氷囊の冷えを感じねば手を觸れて見ぬその氷に
ひゞわれしもう手握りて夕べにはなけかう妻をいたはりには
苦しみつゝ見榮張る人の心理解しがたけれど吾れにもあるなり
明滅するネオンサインに都市中心主義の威壓を感ず

和 田 芳 實
佐 藤 正 一
篠 崎 松 夫
關 明
新 野 貴 美 子
石 井 勇
渡 邊 重 雄
雨 野 洋 夫
黒 田 正 紀

險しき現實の社會に生き徹さむ氣魄もたむとして日々苦しむ
夜ふけて我が濕布替ふと湯を沸かす妹のころころにふれてをるなり
父あらば父があらばと思ひすぐし來し世のつれなさはころころに沁みぬ
酒庫の壁に日ざしは伸び至りそこにある兒ら着ぶくれて見ゆ
里の田も刈るべくなりぬ坪刈の旗立ちてより久しと思ふに
おのづからころころ勢いて刈る稻の直かるべき統計ぞこれは
そよとだに吹く風もなし西山の聖魂たゞよふ大き閑けさ

林 平
根 矢 勇 夫
沼 田 清
中 野 桃 水
今 泉 安 之 助
境 勇
西 山 莊
行 方 郡 武 田 村
(坪刈) 行 方 郡 武 田 村
境 勇

統計短歌 丹 四郎選
次回 課題 「春雜詠」 五首以内
宛名 茨城縣廳内統計協會
締切 四月二十日



俳句

冬の月。梅

寒梅に干菜かけたる山家かな
よく晴れて目白鳴きかふ谿の梅
蕙織る納屋の戸さむし冬の月
鉢の梅枝垂れてつけし花一つ
冬の月水晶の如く澄みにけり
薬をうつ頭上に更けぬ冬の月
傘さして梅の日和となりけり
捨てし湯の湯気うすく冬の月
梅が香にふりかへりつゝ文使ひ
麥ふむや山ふところの梅白く
光りつゝ瀬の音たかし冬の月
雪こほれ來て空くらし梅林
飴賣のはやして過ぎし野梅かな
梅園や塵あつめあるひところ

前田猶春選

那珂 巖郷 高部 樂風
同 青木 青風
行方 武田 塙 草風
久慈 賀美 中野 生
北相馬 東文間 堀越 正直
行方 武田 境 いさむ
東茨城 小松 園部 保彦
北相馬 高野 倉持 公太郎
東茨城 石崎 引田 樂天
新治 七會 高平 寛
那珂 野口 西村 小雨
行方 武田 鳥次ゆた香
西茨城南川根 小沼與志男
新治 眞壁 宮木吐月峰

秀逸

梅くらく淺間は鳴れる雲の中
行方郡武田村 鳥次ゆた香

米で年中暮す大地主
風呂敷に小米を買つて貞女なり
米穫れて豫想の非難どこへやら
食ふだけを残して地主米を賣り

十秀

米俵擔ぎ合つて馬鹿力
米のない事を病人知つてゐる
とてもよく似合ふ丸齧米をとぎ
米といでといで女房世帯じみ
病む母へ明日の米櫃聽かれてゐる
米の値にあきれて餅を二つ焼き
金策へ仕方なく賣る米俵
米作もよいと滿洲移民熱
米俵嬉しく母と片付ける
よく喋る女に米がとかれすぎ

五客

米の値を話し火鉢の火を擴げ
新歸朝つくく米の味を褒め
米屋から隣りの暮し向を聽き
米五勺さげて彼岸へ母の珠數
米櫃が心細くて今日も雨

人(賞)

米賣つて米買つて食ふ小百姓

東京目黒 鳴鳳
東京小石川 虎坊
水戸 佐一郎
大阪天王寺 いさむ
行方武田 昇鯉
大阪天王寺 静香
水戸 徳三
大阪西成 葉光
大阪天王寺 信夫
石川金澤 虎坊
水戸 論山
大連回音街 與志男
西茨城南川根 葉光
大阪天王寺 葉光

東京 王子 村上 亘享
京都 下京 狸公三
京都 王子 亘享
京都 下京 狸公三
大阪 西成 徳三
北海道旭川 よしを

「評」 観梅に竹隈音頭のレコードは選者も汗顔の至りです。ゆた香君の七句の中この一句を最上とします。本誌俳壇開設最初のこととして投句者も少く、他に賞を與ふべき句も見當りませぬ (選者)

選者吟

青天やひとよきささぶ谿の梅
冬暖の畫の月ある寺林
猶春

次號課題

題、『春風』『椿』一人十句以内
締切 四月二十日
用紙 半紙二ツ折
宛名 茨城縣廳内 統計協會宛
賞 秀透三名に粗賞を呈す



柳川

山中緋郎選

新世帯まで米櫃の置き所
米相場上れど賣れぬ子澤山
地卵子がありますとある精米所
米調査坪刈をする旗が立ち
東京日本橋 日進
北相馬東文間 葉光
大阪天王寺 傳
西茨城北川根 層

地(賞)
暴落の倉に崩るゝ米俵
天(賞)
米の値へ濟まなく猪口を伏せて飯
選者吟
食ふだけの米の中なる小作料
淋しさは米の小買の後ろつき
統計に關する雜詠
半株の稲も残して坪刈地
肩の凝り御破算ばかり續くなり
激論の末は統計持出され
もうこんな時間集計表が出来
補助表の整理手傳ふ一家中
統計で見りや五十年生さすぎる
統計が證據で黙る頑固者
躍進はグラフへ太い線が伸び
算盤の音の中なる計算器
統計へかくも淋しい因果率

新治 柿岡 大久保青村
行方 武田 塙 草風
東茨城 石崎 引田 樂天
行方 武田 境 いさむ
久慈 幸久 宇野 清朗
東京 日本橋 雉野 鳴鳳
西茨城南川根 小沼與志男
東京 小石川 中村 駿府
北海道 旭川 石渡よしを
石川 金澤 中庄 信夫

統計川柳募集 山中緋郎選

課題「藪」用紙葉書一人五句以内

締切 四月二十日

宛名 茨城縣廳内茨城縣統計協會

編輯後記

梅見頃、土の匂ひはいよ／＼高い——春だ春だ、躍進の春だ、萬物悉く春の景物にやみがへるのだ。

梅は嚴冬に蕾を孕んで花の魁けをなすところに清節は謳はれる、わが「茨城統計」もまた酷寒に耐えて早春第一の花を咲かせ、今また第二輪を皆様にお目にかける、もとより梅花の芬芳にまだ比すべくもない。所謂梅妻鶴子の風流などとても及びもつかないが、「茨城統計」には誇るべき大きなベツクがある。世の何物にもかへがたい貴い使命がある。春をたゞへて活潑に奮闘努力、更に一段の装ひを凝らして第三の花を第四の花をお目にかけることにしよう。

本號はおかげで材料も豊富で、大變編輯もしよかつたが、それがために關本の池田氏をはじめ各方面から寄せられた折角の玉

稿を次號に移すのやむなきにいたつた。悪からず御諒承を願ひたい。

本誌短歌の選は丹四郎君が引受けて下さることになった、丹君は眞摯なる短歌の研究者であり、清新なる詩藝の持主である。縣下歌壇の第一人者といつてよからう。俳壇は前田香徑子が擔當し、川柳は山中耕郎君が受持たれるし、やがて縣下の文壇に「茨城統計文藝」の名を印象づけるのも遠くはあるまい——(富岡如夢)

茨城統計と

廣告の効果

「茨城統計」は縣下三百八十ヶ町村及び各市町村の統計調査員三千九百名は勿論縣下各種団体、會社、工場等に配付し、中央各省、道府縣へも漏れなく配付するものにて廣告の効果偉大なるものがあると信じます。

□本誌廣告料金は左の通りです。

特別(一頁(表紙裏表)) 金貳拾圓
 (半頁(同)) 金拾五圓
 普通(一頁) 金拾圓
 (半頁) 金五圓
 (四分ノ一) 金參圓
 □同一廣告を引續き二回以上のときは二割の割引をします
 □廣告に寫眞挿入又は木版を要するものは其の費用を別に申受け
 ます
 □廣告料は前納に願ひます
 茨城縣廳
 茨城縣統計協會

昭和十年三月十三日印刷
 昭和十年三月十五日發行
 (隔月一回十五日發行)
 一部金拾錢
 水戸市北三ノ丸茨城縣廳
 茨城縣統計協會内
 發行兼 水戸市南三ノ丸一〇七ノ二
 編輯人 川崎末吉
 印刷人 水戸市南三ノ丸一〇七ノ二
 印刷所 柴印刷所
 水戸市北三ノ丸 茨城縣廳内
 發行所 茨城縣統計協會